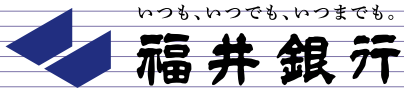


THE FUKUI BANK REPORT

[福井銀行の現況]

2018.3

DISCLOSURE / ディスクロージャー誌



2018.3
THE
FUKUI
BANK
REPORT

はじめに

日頃は、福井銀行グループをお引き立て賜り誠にありがとうございます。

このたび、みなさまに福井銀行ならびにグループ会社各社に対するご理解を一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌を発刊いたしました。

本誌では、福井銀行の新たな中期経営計画『企業理念』の実現に向けて(第1章)～より早く、より深く、より広く～』の概要、店舗ネットワーク、および2017年度の業績などについて紹介しております。ご高覧いただければ、幸いに存じます。

さて、福井銀行では、社会が大きく変化する状況のもと、新中期経営計画の3か年を「地域とともに、お客さまとともに時代の変化に合わせて成長していく期間」と位置付けました。経営環境の変化に合わせて、当行自身も変革を遂げ、企業理念の更なる浸透と職員一人ひとりの育成をはかり「より早く、より深く、より広く」を合言葉に「企業理念」の実現に向けて取り組んでいく所存でございます。

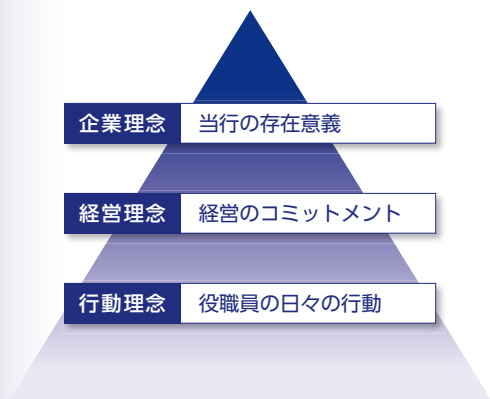
引き続き、株主のみなさま、お客さま、地域のみなさまのご期待にお応えするために、福井銀行グループの全役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後もより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役兼代表執行役頭取 林正博 取締役会長 伊東忠昭

当行の理念

当行の理念体系



理念概要

企業理念

地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現

経営理念

トライアングル・バランスの実現

福井銀行グループは豊かな地域社会の実現のために
「職員の満足(働きがい)」 「お客さま(地域)のご満足」 「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」
をバランスよく高める経営を実現します

行動理念

「誠実」×「情熱」×「行動」

「誠実」とは、相手を大切に思い
「情熱」とは、強い信念を持ち、最後まで諦めず
「行動」とは、実際の働きで示す

今日の誓^{*1}

- 一 自己を反省して人の悪口を言はざること
- 一 四恩^{*2}を感謝して吾職務に精励すること
- 右 今日一日の務として實行を誓ひます

^{*1} 「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。

^{*2} 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

目 次

■ 福井銀行グループ

プロフィール・組織図	2
役員・グループ会社	3
沿革(福井銀行のあゆみ)	4
中期経営計画	5
安心と信頼	6
業績ハイライト	10
地域密着型金融の取組状況	12
店舗等のご案内	19
店舗外キャッシュコーナーのご案内	21

■ 資料編

決算情報	24
決算情報(連結)	27
決算情報(単体)	52
損益の状況	62
営業の状況	66
預金業務、融資業務、リスク管理債権等の状況、有価証券・証券業務、 国際業務・内国為替業務、ALM(資産負債総合管理)、 有価証券等の関係、デリバティブ取引関係	
株式の状況	77
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	80

プロフィール (2018年3月末日現在)

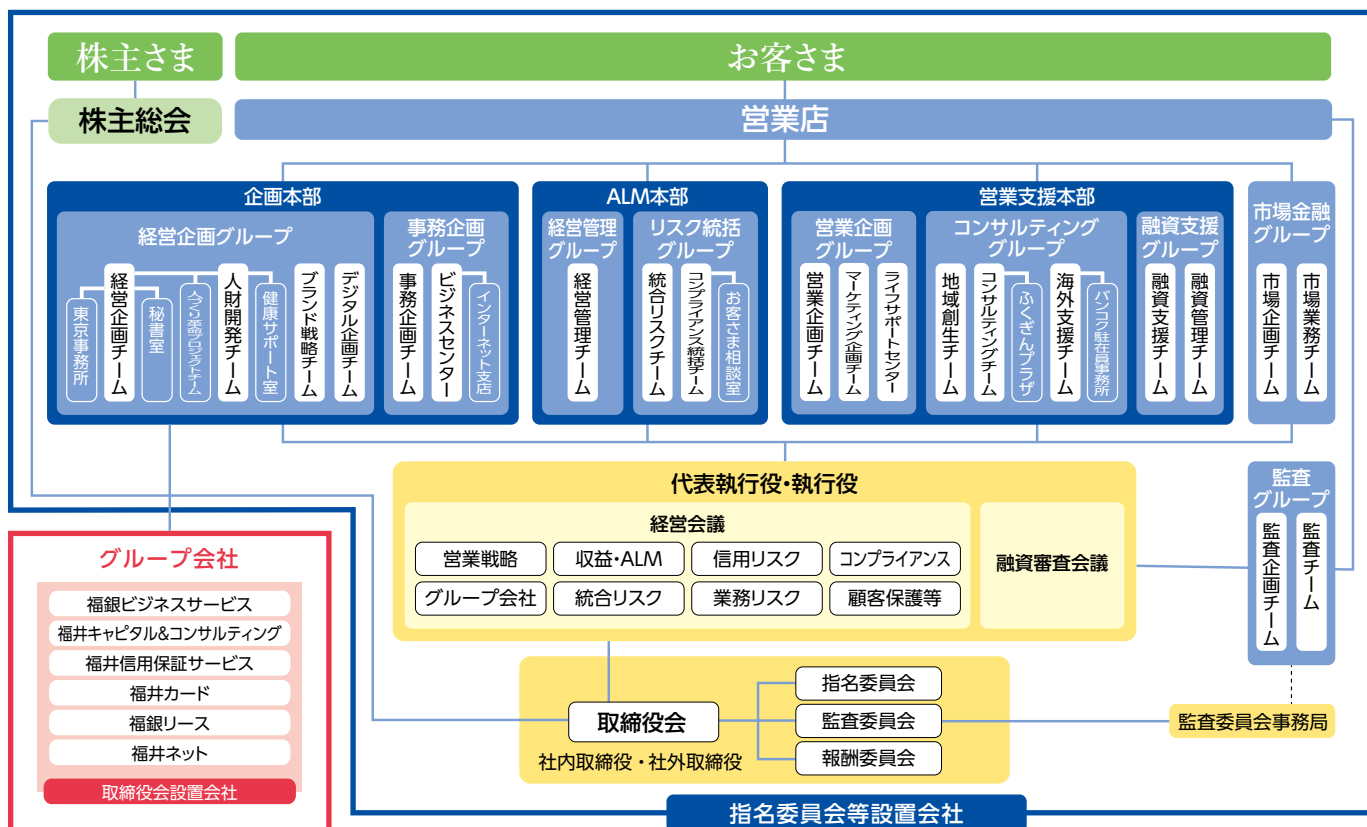
名 称 / 株式会社 福井銀行
(The Fukui Bank, Ltd.)
本店の所在地 / 〒910-8660
福井県福井市順化1丁目1番1号
電話 0776 (24) 2030(代表)
URL <https://www.fukuibank.co.jp>
設 立 年 月 日 / 1899年12月19日
資 本 金 / 179億65百万円

従 業 員 数 / 1,401名(出向者含む)
拠 点 数 / 本支店 91か店
出張所 7か所
合計 98か店
店舗外自動機設備 126か所
(ATM運営会社・セブン銀行との共同設置を除く)

主要な業務の内容

- 預金業務** 預 金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** 貸 付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引…商業手形、銀行引受手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
電子記録債権の割引
- 商品有価証券売買業務**…国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務**…預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**…送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務**…輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債受託及び発行・支払代理人業務**…担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人に関する業務を行っております。
- 付帯業務** 代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱い業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託代理店業務
⑦保険代理店業務
保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証(支払承諾)
金の売買
公共債の引受
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
保険の窓口販売
クレジットカード業務
コマーシャル・ペーパー等の取扱い
金融商品仲介業務
M&A関連業務
確定拠出年金の運営管理機関業務
金利・通貨等のデリバティブ取引
相続関連サービスの媒介

組織図 (2018年6月末日現在)





取締役会長

伊東 忠昭



取締役
兼 代表執行役頭取

林 正博



取締役
兼 代表執行役専務
(ALM本部長)

朝倉 真博



取締役
兼 常務執行役
(企画本部長)

佐野 慎治



取締役
兼 常務執行役
(営業支援本部長)

湯浅 徹



取締役

佐竹 範之



取締役

内上 和博



取締役

南保 勝



取締役

三屋 裕子



執行役
(営業支援本部長
融資支援グループマネージャー)

前田 英之



執行役
(ALM本部長
リスク統括グループマネージャー)

渡辺 統



執行役
(本店エリア統括店長 兼 本店営業部長)

長谷川 英一

(注)取締役 内上和博、南保勝、三屋裕子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

福井銀行はコーポレート・ガバナンス態勢の一層の強化に取り組んでいます。その一環として、「委員会設置会社※」へ2007年6月より移行しております。
(※2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、「指名委員会等設置会社」へ改称)

●指名委員会等設置会社の特徴

・業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化

従来の取締役会では、業務執行機能と経営の監督機能とを兼務しておりましたが、指名委員会等設置会社ではこれらを分離したことでガバナンス態勢がより一層強化されました。

・業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ

取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に委任したため、迅速な業務執行が可能となりました。

・社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上

社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたしました。

●指名委員会等設置会社での「取締役会」の役割について

指名委員会等設置会社の「取締役会」は、主に経営の基本方針等の決定を行うとともに「取締役会」が選任した「執行役」等の職務の執行の監督を実施いたします。

●「三委員会」の主な役割について

	主な役割	構成する取締役
「指名委員会」	・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	南保勝(委員長)、三屋裕子、林正博
「監査委員会」	・取締役及び執行役の職務執行の監査 ・監査報告の作成 ・株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに再任しないことの議案の内容の決定	内上和博(委員長)、南保勝、佐竹範之
「報酬委員会」	・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容決定に関する方針ならびに内容の決定	三屋裕子(委員長)、内上和博、朝倉真博

※各「委員会」は3名以上の取締役(社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める)で構成され、各委員会の委員は「取締役会」で選定されます。

※ただし、「監査委員会」の委員に選定される取締役は「執行役」を兼務できません。

●指名委員会等設置会社での「執行役」の役割について

執行役が、取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定ならびに業務の執行を行っております。また、会社を代表するのは「執行役」となり、1名以上の代表執行役を置きます。

グループ会社 (2018年7月末日現在)

福井銀行グループは福井銀行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリースやEB商品などの様々な金融機能の充実を図り、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。

名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合(%)	名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合(%)
福銀ビジネスサービス(株)	福井市今市町第66号7番地1	10	現金整理及び現金自動 設備の保守管理業務	1986年12月11日	100.00 (-)	(株)福井カード	福井市順化1丁目2番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	76.67 (71.67)
(株)福井キャピタル& コンサルティング	福井市花堂南2丁目16番75号	50	ベンチャーキャピタル業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00 (5.00)	(株)福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	59.80 (54.80)
福井信用保証サービス(株)	福井市春山2丁目3番10号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00 (50.00)	福井ネット(株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	72.25 (61.00)

※「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

1899年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)	1996年 8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
1910年11月	大手銀行を買収	1997年 4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
1912年 6月	越前商業銀行を合併	1998年 3月	香港支店を廃止
1914年 8月	三国商業銀行を買収	1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
1919年 6月	若狭商業銀行を合併	2000年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
1924年 4月	高浜銀行を合併	2001年 4月	損害保険の窓口販売開始
1924年 8月	大七銀行を合併	2002年10月	生命保険の窓口販売開始
1926年 4月	石川銀行を合併	2004年 1月	株式会社福銀ローンワークを設立
1928年 5月	嶺南銀行を合併	2006年 4月	証券仲介業務開始
1930年12月	森田銀行を合併	2006年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
1932年 2月	洪盛銀行を買収	2007年 6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
1944年12月	福井信託株式会社を合併	2007年 6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
1945年11月	森田貯蓄銀行を合併	2007年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
1966年10月	外国為替業務開始	2008年 3月	福銀総合管理株式会社清算完了
1969年 5月	事務センター完成	2009年 1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
1972年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(1973年8月両取引所市場第一部に指定)	2009年 2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
1974年 4月	第1次総合オンラインシステム移行完了	2009年 3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了
1981年 8月	第2次総合オンラインシステム移行完了	2009年 7月	福銀スタッフサービス株式会社清算完了
1982年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立	2012年 9月	福銀オフィスサービス株式会社清算完了
1983年 4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)	2014年 9月	福銀6次産業化投資事業有限責任組合を設立
1983年 9月	福銀住商リース株式会社を設立(1997年4月株式会社福銀リースに商号変更)	2015年 7月	株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立
1983年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立	2015年 8月	ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立
1985年 6月	債券ディーリング業務開始	2016年12月	移動店舗車「ふくぎんKuruza(クルーザー)」営業開始
1986年 8月	株式会社福井ディーシーカードを設立 (2014年2月株式会社福井カードに商号変更)	2017年 8月	Fukui Preferred Capital Cayman Limited 清算完了
1986年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立	2017年12月	事務センター新館完成
1987年10月	福銀センタービル完成	2018年 3月	ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合を設立
1988年 6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始		
1988年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行		
1991年11月	第3次総合オンラインシステム稼働		
1991年12月	初の海外支店として香港支店を開設		
1993年 6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立		
1994年 4月	信託代理店業務開始		
1994年 4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立		
1996年 4月	福銀総合管理株式会社を設立		

中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて(第1章)～より早く、より深く、より広く～』

(計画期間 2018年4月～2021年3月)

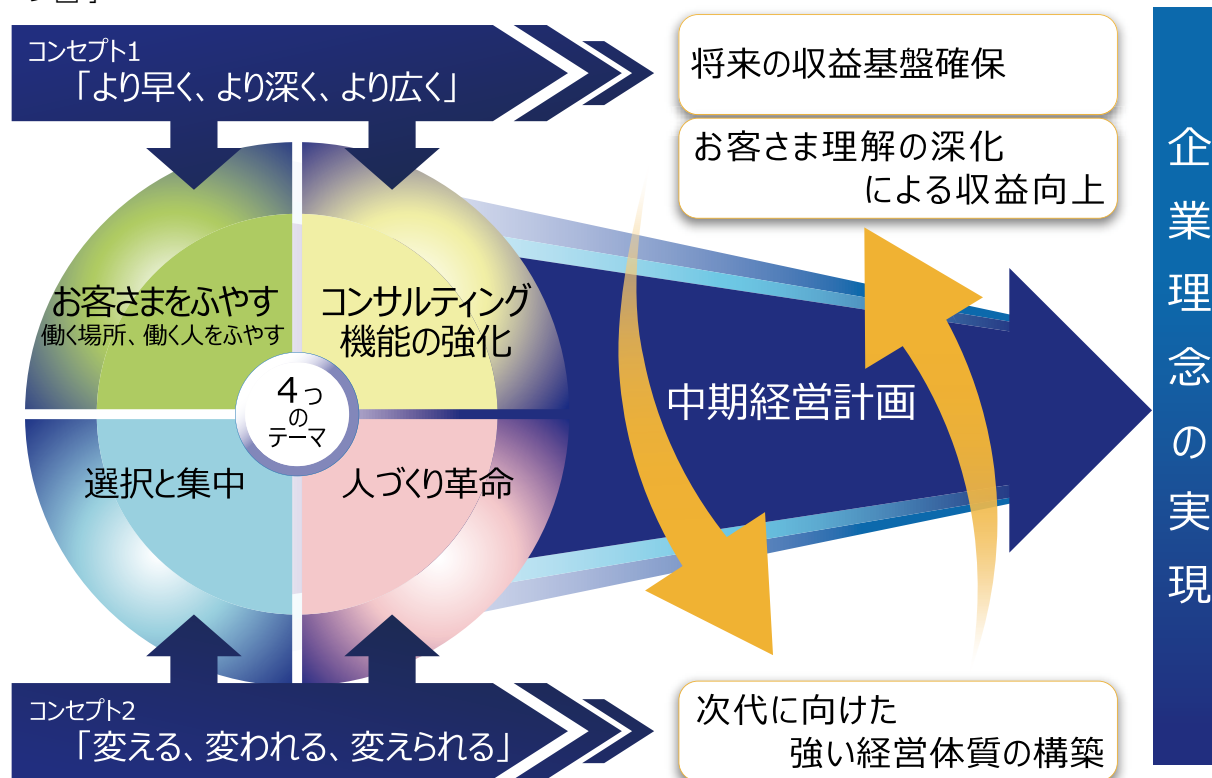
福井銀行では、2018年4月より中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて(第1章)』をすすめており、計画期間の3年間で「地域とともに、お客さまとともに時代の変化に合わせて成長していく期間」と位置付けております。

当行の存在意義である「企業理念」の実現に向けて、2つのコンセプト(「より早く、より深く、より広く」「変える、変わる、変えられる」)と4つのテーマ(「お客さまをふやす(働く場所、働く人をふやす)」、「コンサルティング機能の強化」、「選択と集中」、「人づくり革命」)を設けて、誠実に情熱を持って取り組んでまいります。

[概要]

タイトル	「企業理念」の実現に向けて(第1章)			
期 間	2018年4月～2021年3月			
位置付け	地域とともに、お客さまとともに、時代の変化に合わせて成長していく期間			
2つのコンセプト	より早く、より深く、より広く		変える、変わる、変えられる	
4つのテーマ	お客さまをふやす 働く場所、働く人をふやす	コンサルティング 機能の強化	選択と集中	人づくり革命

[イメージ図]



[目標計数]

	最終年度目標(2021年3月期)
事業性融資先数	10,500先
中小企業向け貸出残高	5,300億円
預り資産保有先数	40,000先
消費者ローン先数	70,000先

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして——— 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2018年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を最重要施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針(5つの原則)」を取締役会にて決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

○「コンプライアンス基本方針」

1. 自己コントロール能力向上の原則
2. 情報開示の原則
3. 透明で適正な意思決定の原則
4. お客さま本位の営業の原則
5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定及び報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点等を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範及び対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム(具体的な実践計画)」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システム

の基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応を実施しております。

顧客保護管理態勢については、基本方針に則り、お客さまの保護及び利便性向上の重要性を十分踏まえたうえで、お客さまが安心してお取引いただけるよう、管理態勢の強化を図っております。また、従来よりお客さまのための店舗や設備の改善などの対応を継続的に行ってまいりましたが、2016年4月の障害者差別解消法の施行を受け、設備面だけでなく、相談窓口の設置や行員への継続的な研修・啓蒙等を通じて、社会的障壁の除去への配慮に努めてまいります。

リスク管理体制

金融の自由化・国際化・証券化や、金融技術・情報通信技術がいっそう発展するなか、銀行が抱える信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどの各種リスクも多様化ならびに複雑化してきております。また、世界的な金融環境、経済環境の変化は以前よりもスピードを増すなどしており、これらのリスクと変化が銀行経営に及ぼす影響も大きくなってきております。

経営の健全性及び収益の安定性を確保していくためには、銀行がリスクの状況と適切なコントロールを行える管理体制の確立が必要不可欠となっております。福井銀行では、銀行における全ての業務プロセスをお客さま視点に立ったものに改善していくことで商品やサービスを向上させるとともにリスク管理態勢強化につなげ、組織としての対応力を高めることを目指してまいります。

リスク管理の基本方針

福井銀行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

福井銀行では、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRによらない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールを行う「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリス

クカテゴリー別に配賦する資本額(リスク資本)の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量(潜在的な最大損失)をコントロールすることで、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、福井銀行ではその運用・調達目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

福井銀行では、市場リスク管理をALM(資産負債の総合管理)の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスク(アウトライヤー基準)に基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署(ミドル・オフィス)は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失

を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

福井銀行では、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみならず、お客さまの福井銀行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「粗利益配分手法」を採用しております。

<事務リスク管理>

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

<システムリスク管理>

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、福井銀行では、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

<法務リスク管理>

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、及びこれに類するリスクを指します。

福井銀行では、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

<人的リスク管理>

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

福井銀行では、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

<有形資産リスク管理>

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

<風評リスク管理>

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

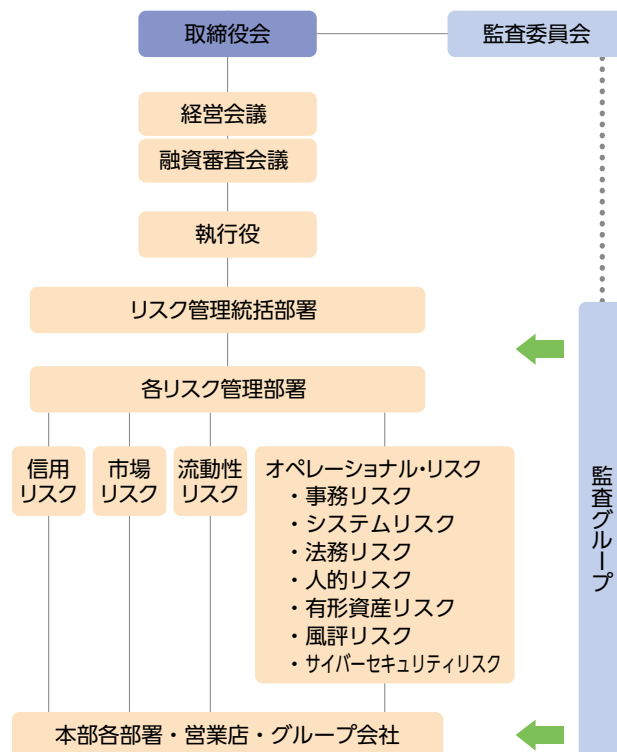
福井銀行では、適切な情報開示の実施により経営の透明性を

確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

<サイバーセキュリティリスク管理>

「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行や DDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。

福井銀行では、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。



危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
- わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。
- わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や理解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。
- わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。

お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

<1. 当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱している場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

<2. 保険募集に関する当行の責任について>

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。

- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<3. ご契約後の当行対応について>

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

- 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要は店頭・ホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定紛争解決機関と契約しております。

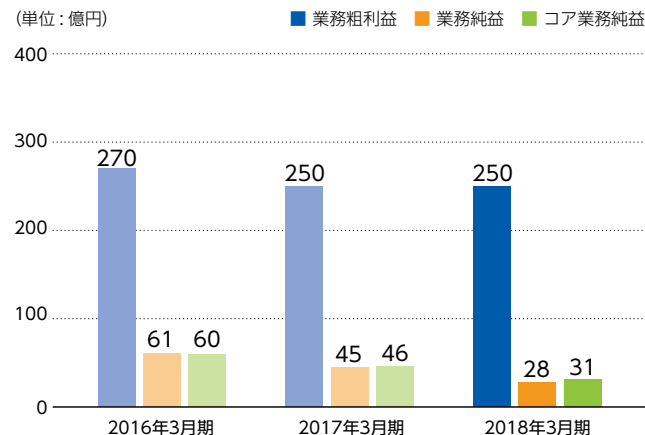
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

業績ハイライト

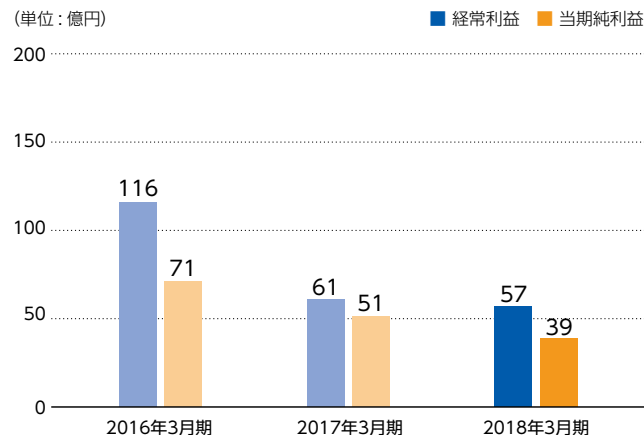
2018年3月期の決算についてお知らせします。

■ 主要損益の状況

業務粗利益・業務純益・コア業務純益〈単体〉

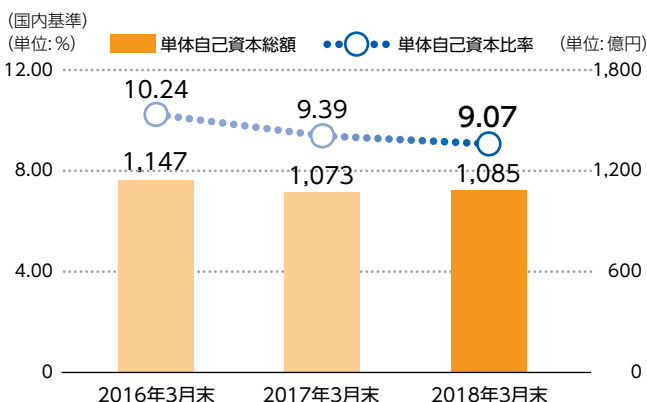


経常利益・当期純利益〈単体〉



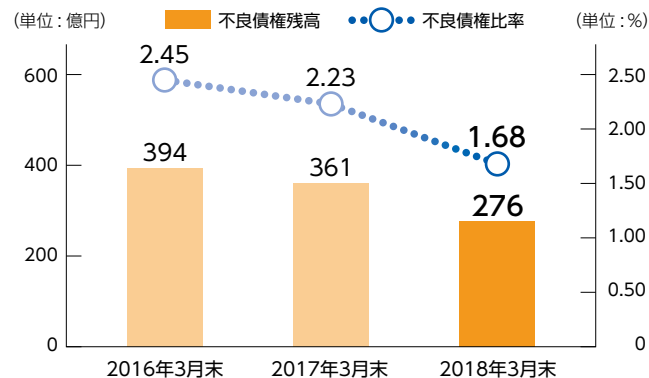
業務純益及びコア業務純益は、貸出金利息の減少や経費の増加などから、前期比減益となりました。
与信関係費用は減少したものの、業務純益の減少を要因として、経常利益及び当期純利益は前期比減益となりました。

■ 自己資本比率〈単体〉



2018年3月末の単体自己資本比率は貸出金の増加を主因としたリスクアセットの増加を主因に9.07%と前期比低下しておりますが、健全性を十分に確保しています。

■ 不良債権



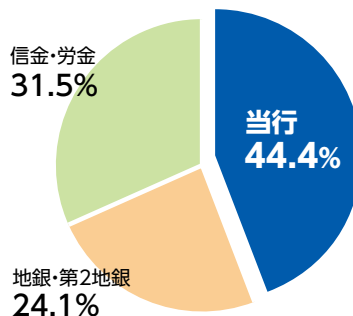
2018年3月末の不良債権残高は、お取引先の経営改善のお手伝いや不良債権処理を進めたことで前年度末比85億円減少し、276億円となりました。
また、総与信に占める割合は、前年度末比0.55ポイント改善して1.68%となりました。

■ 預金・貸出金シェア

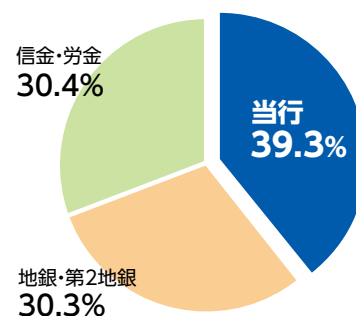
(2018年3月末現在)

お客さまからの高い信頼に支えられて、福井県内において、福井銀行は、預金・貸出金ともにトップシェアを保っております。引き続き、地域のみなさまから信頼される銀行を目指してまいります。

福井県内の預金シェア



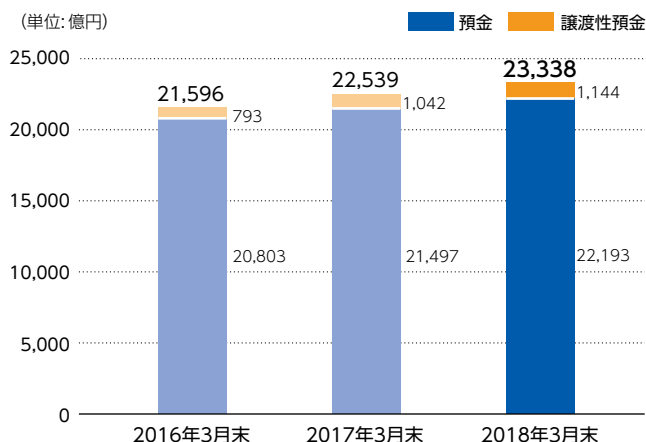
福井県内の貸出金シェア



■ 預金等残高・預り資産残高

預金等

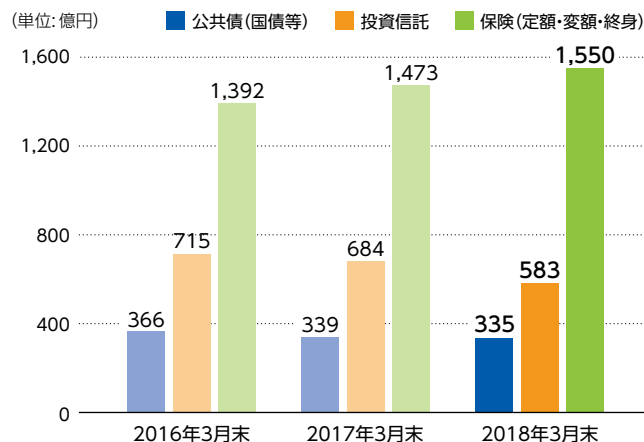
(単位: 億円)



譲渡性預金を含む預金等は、法人・個人・金融が増加したことから、全体で期中799億円増加し期末残高は2兆3,338億円となりました。

預り資産

(単位: 億円)



公共債(国債等)は、期中4億円減少し期末残高は335億円となりました。投資信託は期中101億円減少し期末残高は583億円となりました。保険(定額・変額・終身)は、期中77億円販売し、販売累計額は1,550億円となりました。

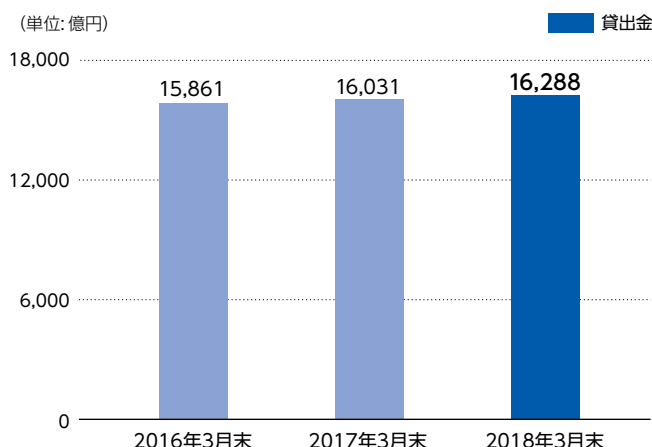
公共債(国債等): 額面ベース 投資信託: 純資産残高ベース(口数×基準価額÷1万円)

保険(定額・変額・終身): 販売累計額

■ 貸出金残高・消費者ローン残高

貸出金

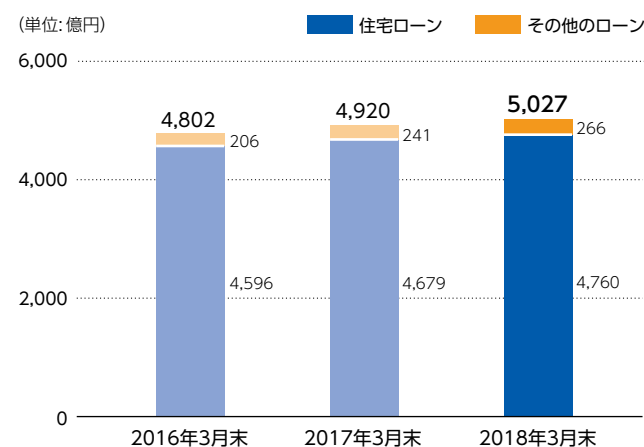
(単位: 億円)



貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が増加したことから、期中257億円増加し期末残高は1兆6,288億円となりました。

消費者ローン

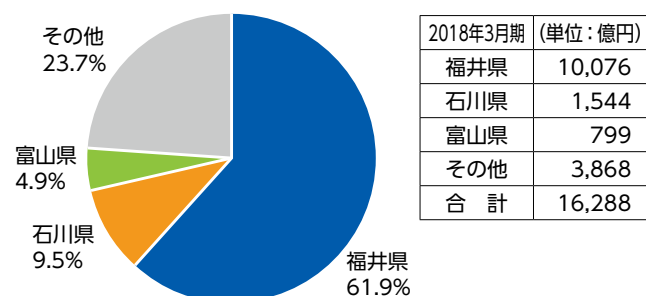
(単位: 億円)



消費者ローンは、期中107億円増加して期末残高は5,027億円となりました。住宅ローンは、期中81億円増加して期末残高は4,760億円となりました。

■ 貸出金の地域別内訳・中小企業等向け貸出金

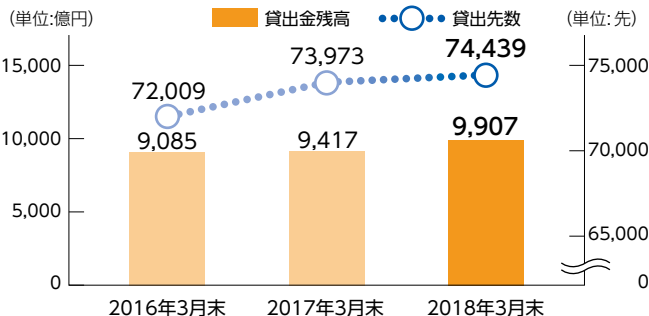
貸出金残高の地域別内訳



北陸3県内での貸出金は1兆2,419億円(うち福井県内1兆76億円)であり、貸出金全体の76.3%(うち福井県内61.9%)となっております。

中小企業等向け貸出金

(単位: 億円)



中小企業等向け貸出金残高は期中490億円増加し9,907億円となり、総貸出金残高の60.8%となりました。また、貸出先は、期中466先増加し74,439先となりました。

地域密着型金融の取組状況

～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みについて～

地域密着型金融の推進に関する取組方針

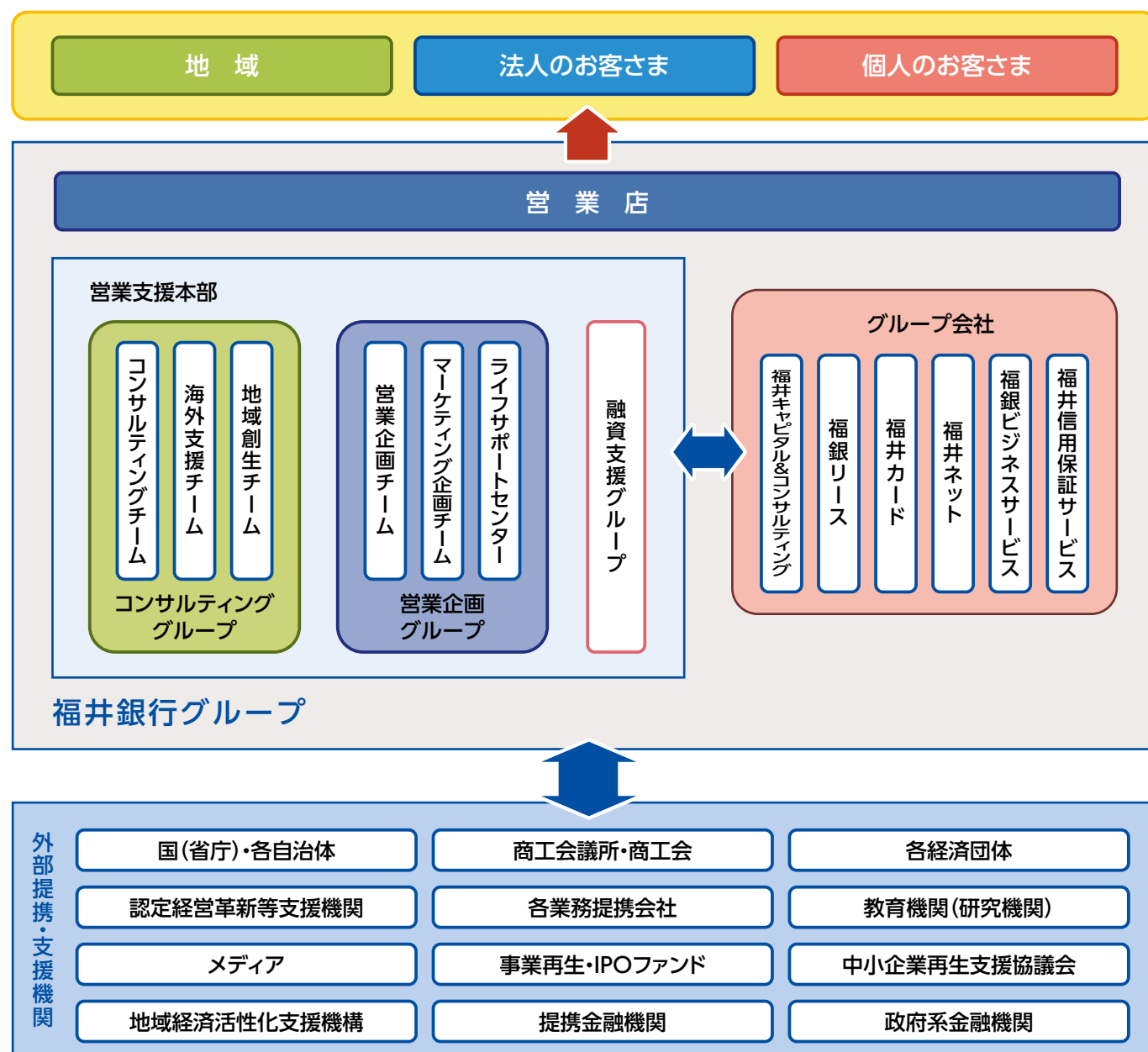
中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて(第1章)～より早く、より深く、より広く～』(計画期間 2018年4月～2021年3月)では、計画期間である3年を「地域とともに、お客さまとともに時代の変化に合わせて成長していく期間」と位置付けております。

経営環境の変化に合わせて当行自身も変革を遂げながら、職員一人ひとりの育成をはかることで、お客さまのご相談に迅速に対応し(より早く)、お客さまのお悩みに誠実に寄り添い(より深く)、地域に対して積極的に支援し続けてまいります(より広く)。

福井銀行グループの総力を結集し、お客さま理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的なリスクテイクの実践及びお客さまに対する適切なコンサルティング機能を発揮することにより、企業理念に掲げる「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向けて取り組んでまいります。

地域密着型金融の推進に向けた態勢整備の状況

福井銀行では、グループ会社及び外部提携・支援機関等との幅広いネットワークの活用と、更には2018年4月より本部に「コンサルティンググループ」を新設し、専門担当者と営業店が一体となって、質の高いサービスを提供する態勢の構築に取り組んでおります。



法人のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮(法人のお客さまに対しての取組み)

当行は、お客さま個々の状況に応じた最適なコンサルティングを目指し、事業性理解(お客さまの事業を理解し、課題やニーズを把握し、解決策を提供すること)に基づくライフステージ別の取組みによる支援を継続的に進めております。

融資のあるお客さまのライフステージ別の状況は以下の通りです。

	全与信先	創業期先	成長期先	安定期先	成長鈍化期先	再生期先
ライフステージ別与信先数	10,392先	530先	716先	7,983先	483先	680先
融資残高	8,850億円	345億円	544億円	7,077億円	275億円	606億円

(2018年3月末)

事業性理解への取組実績は以下の通りです。

	与信先数	融資残高
事業性理解に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	8,757先	4,644億円

(2018年3月末)

創業・新規事業開拓支援への取組み

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通じた情報提供などにより、支援の強化に取り組んでいます。

◆「ふるさと企業育成ファンド」の活用促進

2011年9月に福井県及び当行を含む県内7金融機関により創設された同ファンド(ファンド総額:100億円、うち当行45億円を無利息貸付)では、「新分野展開スタートアップ支援事業」として、経営の多角化や事業転換を図り、新分野への事業展開を行う企業へ助成を行っています。

助成制度の運営母体である公益財団法人ふくい産業支援センター及び福井県内支援機関(商工会議所、商工会)と連携し、お客さまの事業計画策定支援・申請書提出支援に取り組んでいます。

2017年度採択事業者	11社
うち当行経由による採択事業者	5社

※2016年度実績 採択事業者:9社
うち当行経由で採択された事業者:6社

◆創業者支援体制の充実

創業支援強化を目的として、福井商工会議所の「開業サポートセンター」に、当行のグループ会社である株式会社福銀リース・株式会社福井カード・福井ネット株式会社を「サポーター」として登録し、銀行グループが一体となって創業支援に取り組んでいます。

2015年8月にスピーディーな創業者支援を実現するため専用貸出商品「ふくぎん創業支援ファンド」の取扱いを開始しました。また、2016年4月よりグループ会社である株式会社福銀リースにおいて「創業者支援リース」の取扱いも開始し、グループ全体での創業者支援に取り組んでいます。

2017年度創業関連融資取組件数	38件
------------------	-----

◆日本政策公庫(国民生活事業)との創業支援スキーム「W-ing」(ウイング)の新設

2017年9月から日本政策公庫福井、武生両支店(国民生活事業)と連携して、県内創業者を対象に協調支援スキーム「W-ing」(ウイング)を立ち上げました。創業者の相談にワンストップで応じ、事業計画の策定から資金支援までを協調して行い、創業後も事業成長に向けたフォローアップを継続して行います。

「W-ing」(ウイング)取組件数	5件
-------------------	----

(制度の取扱い開始以降)

◆創業支援件数実績

上記のような取組みを踏まえて当行が関与した創業件数の実績は以下の通りです。

創業件数	594件
第二創業件数	31件

(2017年度実績)

成長支援への取組み

成長期、安定期、成長鈍化期のお客さまには、国内外の商談会やセミナーの開催を通じたビジネスマッチングの機会や情報の提供、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、専担部署の帯同訪問や情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでいます。

◆ビジネス商談会・セミナーの開催・参加

ビジネス商談会を開催し、お客さまの新たなビジネスチャンスの獲得の支援に取り組んでいます。

・六ツ星観光プロジェクト ビジネス商談会

(2017年7月 岐阜開催)

〈当行お取引先参加数:21社〉

・三越伊勢丹バイヤーミーティング2017

(2017年9月 福井開催)

〈参加企業数:9社〉



・越前・若狭 食の国ふくい商談会 ～食の歳時記～

(2017年10月 東京開催)

〈参加企業数:15社〉

・地方銀行フードセレクション2017

(2017年11月 東京開催)

〈当行お取引先参加数:8社〉

・第8回ネットワーク商談会 IN 大阪

(2017年11月 大阪開催)

〈当行お取引先参加数:10社〉

・六ツ星観光プロジェクト NEXCO中日本金沢支社商談会

(2018年3月 石川開催)

〈当行お取引先参加数:20社〉

・FOODEX JAPAN 2018

(2018年3月 千葉開催)

〈当行お取引先参加数:8社〉

◆ビジネスソリューションへの取組み

当行のネットワーク(業務提携先含む)を最大限に活用し、お客さまへ最適なソリューションの提供に取り組みました。

当行ソリューション案件の登録件数	5,050件
うちソリューション提供に至った件数	3,014件

(2017年度実績)

◆海外進出支援への取組み

〈バンコク駐在員事務所による現地支援〉

お客さまのアセアン地域への事業展開をより積極的に支援していくために、2014年11月にアセアン主要国であるタイ王国の首都バンコクに駐在員事務所を開設し、お客さまのアセアンビジネスの支援を行っております。また、駐在員事務所に、福井県と共同で「ふくいバンコクビジネスサポートセンター」も開設しています。

〈個別相談会開催による海外情報支援〉

お客さまの海外への事業展開に関する課題に対するソリューションの一環として、セミナー・個別相談会等を開催しました。

・「外国人留学生と県内企業の合同企業説明会」(2017年4月)

外国人留学生を対象とした合同企業説明会を、福井県、福井商工会議所、公益財団法人福井県国際交流協会と共同で開催しました。外国人留学生の採用を希望するお客さまと福井県での就労を希望する外国人留学生のみなさまへ出会いの場をご提供し、お客さまの海外展開に対し「人材面」での支援に取り組みました。

・「アセアン・中国ビジネス個別相談会」(2017年8月)

お客さまが抱える海外進出・海外展開・拠点運営における課題・問題点に対するソリューションとして各国(中国、タイ、ベトナム、ミャンマー、カンボジア)の専門家を交えた個別相談会を開催しました。

相談員：株式会社フォーバル(ベトナム、ミャンマー、カンボジア)

株式会社アークビジネスサーチ(タイ)

株式会社ビーステップ(中国)

・「カンボジアセミナー・個別相談会」(2017年11月)

カンボジアの主要団体であるカンボジア繊維協会、プノンペンSEZを招き、カンボジアの最新投資・ビジネス環境や繊維業界の動向、企業、経済特区についてのセミナー・個別相談会を開催しました。

・「越境EC個別相談会」(2018年1月、3月)

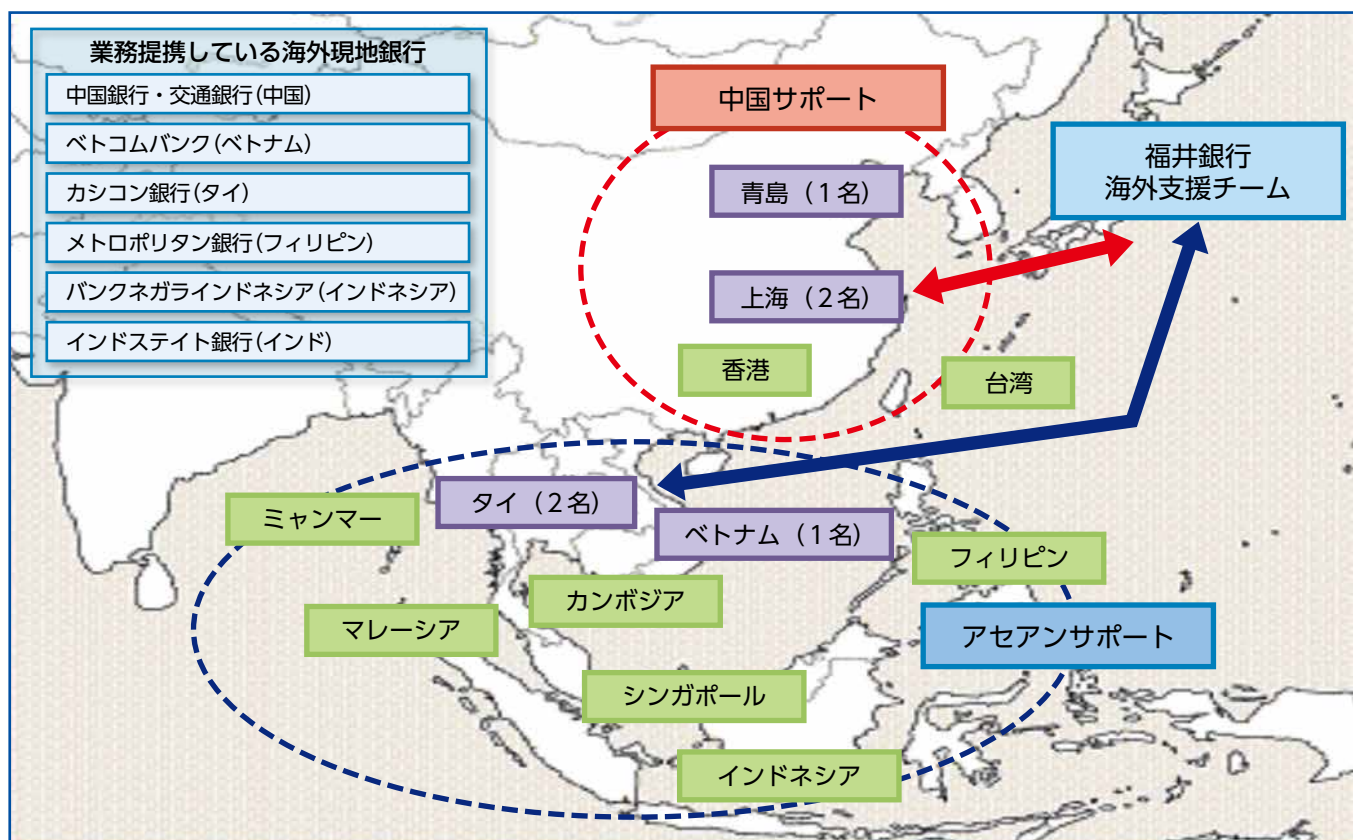
中国消費者向けの日本商品特化型越境ECプラットフォームサービス「碗豆(ワンドウ)」を運営するInagora(インアゴラ)株式会社と連携し、中国への販路拡大を希望するお取引先への個別相談会を開催しました。

〈海外支援チームの帯同訪問等による支援態勢強化〉

専門知識を持った本部署員が営業店担当者に帯同しお客さまを訪問。海外情報の提供やソリューションの提供、相談支援に取り組みました。

海外支援チームによる支援件数：758件 (2017年度実績)

〈海外への行員派遣・現地銀行との連携状況〉



(2018年3月末現在)

事業承継支援への取組み

◆セミナーの開催

中小企業経営者や医療機関経営者を対象としたセミナーを開催し、事業承継等に関する情報提供に取り組みました。

・「中小企業経営者のための事業承継・M&Aセミナー」

(2017年12月開催)

当行主催

参加者：16名

・医療経営セミナー

「地域医療に貢献している中小病院の承継対策」

(2017年9月開催)

当行・一般社団法人福井県医師会共催

参加者：25名

◆本部渉外チームの帯同訪問等による支援状況

専門知識を持った本行員が帯同訪問し、事業承継情報の提供やソリューションの提供、相談支援に取り組みました。

・本部渉外チームによる支援件数：398件 (2017年度実績)

◆次世代経営塾の開講

2016年度に引き続き、「第7期 福銀 次世代経営塾」を開講しました。

この経営塾は自社経営のさらなる発展をめざす次世代経営者の育成を目的としており、外部コンサルタントや県内地元講師と提携して講義を実施しています。

・「第7期 福銀 次世代経営塾」受講者：28名



経営改善、事業再生・業種転換等支援への取組み

再生期や成長鈍化期のお客さまには、中小企業再生支援協議会などの外部機関の活用、貸出条件変更後の経営計画の進捗状況のモニタリングやソリューションの提供などにより、支援の強化に取り組んでいます。

◆経営改善への取組み

中小企業再生支援協議会との連携のほか、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を活用して、お客さまの事業再生支援に取り組んでいます。

・中小企業再生支援協議会

再生計画策定先	9件
現在進行中の案件(3月末現在)	8件

(2017年度実績)

・認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

経営改善計画策定先	6件
-----------	----

(2017年度実績)

◆貸出条件の変更等への取組状況

2013年3月をもって金融円滑化法は終了しましたが、当行の取組姿勢に変更はございません。今後もお客さまからのご相談に真摯かつ迅速に対応していきます。

・中小企業者

申込累計金額	9,781億円
うち対応累計金額	9,300億円

(2009年12月～2018年3月末までの累計実績)

・住宅ローン

申込累計金額	215億円
うち対応累計金額	180億円

(2009年12月～2018年3月末までの累計実績)

・貸出条件変更先(中小企業者)に係る経営改善計画の進捗状況

貸出条件変更先数 (中小企業者)	好調先	順調先	不調先
462先	16先	162先	284先

※不調先には経営改善計画のない先(236先)を含みます。

(2018年3月末)

当行メイン取引のお客さまの状況

当行は、お客さまのライフステージに応じた上記コンサルティング機能の発揮により、当行をメインバンクとしてお取引いただくお客さまの経営改善や成長力強化に積極的に取り組んでいます。当行メイン取引のお客さまの経営指標(売上や営業利益率等)の改善や雇用の増加が見られた先数及び同先に対する融資額の推移は以下の通りです。

	2018年3月末
メイン取引先数	3,885先
メイン取引先の融資残高	3,258億円
うち経営指標等が改善した先数	2,960先

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
経営指標等が改善した先に係る 3年間の事業年度末の融資額の推移	2,578億円	2,721億円	2,723億円

個人のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮(個人のお客さまに対しての取組み)

◆インターネット支店(ジュラチック王国支店)の開設

2017年3月よりインターネット支店を開設いたしました。実際の店舗を持たず、「アプリ」「インターネットバンキング」「ATM(キャッシュカード)」でお取引いただけます。また、全国のセブン銀行ATMを利用手数料無料でご利用いただけます。

◆新スマートフォンアプリの提供開始

・口座開設アプリ (2017年3月取扱開始)

インターネット支店(ジュラチック王国支店)の口座開設ができます。

・福井銀行アプリ (2017年3月取扱開始)

普通預金口座の残高・入出金明細照会が即時ご利用いただけます。

・マネーフォワード for 福井銀行 (2016年9月取扱開始)

家計簿アプリ「マネーフォワード」の福井銀行版がご利用いただけます。



◆JURACA(ジュラカ)で地域活性化基盤づくり

当行と株式会社福井新聞社は、多機能型ICカードを軸とした地域活性化基盤「ふくい価値創造プラットフォーム」の構築を目指し、2016年4月から全国で使える電子マネーサービスと独自の地域サービスを一体で提供するカード「JURACA(ジュラカ)」を発行・運営しております。2016年10月には福井県の「ふるさと県民カード」第1号に認定され、地域社会の発展に寄与するカードとして一層のサービス拡充に努めてまいります。



◆WiL(Woman's inspiration Library)

福井駅西口再開発ビル ハピリン2Fに開設しました「WiL」が2018年4月に2周年を迎えました。2018年度は約1万6千名の方にご利用いただきました。また、年間100回を超えるセミナーやワークショップを開催し、毎回多くの方々にご参加いただいております。今後も福井駅前の活性化、地域のお客さまの豊かな生活を実現するお手伝いをさせていただくため、約1,300冊の本に囲まれたリラックス空間のご提供・充実に努めてまいります。



◆セミナーの開催

お客さまのライフステージに応じたセミナーを開催し、各種情報の提供に取り組みました。

・ふくぎん フレッシュアップセミナー 2017 (2017年4月開催)

2017年4月に新社会人となられた方を対象として、「ふくぎん フレッシュアップセミナー」を開催しました。地域事業者のみなさまの人

財育成ニーズにお応えするため2012年度より開催しており、6回目の開催となる今年度は137社、計658名の新社会人の方々に参加いただきました。

・資産運用セミナー (2017年度 計22回開催)

お客さまの資産運用ニーズにお応えし、資産形成のお手伝いをさせていただくための情報提供の場として「お客さまセミナー」を開催しました。WEB会議システムを通して全店的に行うものや、「マネーカフェセミナー」と題して少人数でリラックスして参加いただけるものまで、お客さまのニーズに応じたテーマ・内容で開催しております。

・信託セミナー (2017年度 計3回開催)

認知症や高度障害で意思判断能力が低下すると、「自分の財産が自分のために活用できなくなる」という大きなリスクが生じます。このリスクへの対策として「信託」が注目を集め始めています。新時代の財産管理・承継の仕組みである「信託」をお客さまにわかりやすく解説するセミナーを開催しました。

◆相談拠点の充実

・「ふくぎんプラザ福井」新築移転オープン

2017年5月6日(土)に新築移転オープンしました。お客さまのニーズの多様化やライフスタイルの変化に対応し、お客さまのご満足度を更に高めるために、店舗を新築し広いロビーやプライバシーに配慮した相談ブース、十分な駐車スペース、バリアフリー構造など、お客さまの利便性を考慮したより良い店舗です。併せて、名称を「福井銀行」の相談拠点ということが連想しやすく、覚えやすい名称として「ナチュラプラザ福井」より「ふくぎんプラザ福井」に変更しました。

◆キャンペーンの実施と新商品の取扱開始

〈キャンペーンの実施〉

・春のふくふくキャンペーン

(2017年2月～5月、2018年2月～5月実施)

・夏の資産づくり応援キャンペーン (2017年6月～8月実施)

・住宅ローンお借換えキャンペーン (2017年6月～9月実施)

・JURACAキャンペーン (年間を通じて定期的に実施)

・マイカーローンキャンペーン

(2017年8月～10月、2018年1月～4月実施)

・教育ローンキャンペーン (2017年9月～2018年4月実施)

・米ドル建外貨定期預金 キャンペーン～ふたつの翼～

(2017年5月～9月、2017年11月～2018年3月実施)

・米ドル建外貨定期預金 ～ワクワク★キャンペーン～

(2017年5月～9月、2017年11月～2018年3月実施)

・豪ドル建外貨定期預金 ～ワクワク★キャンペーン～

(2018年1月～3月実施)

〈新商品・新サービスの取扱開始〉

・開幕ダッシュ★春の応援定期 (取扱期間: 2017年4月～5月)

・バランスパック (取扱期間: 2017年1月～12月、2018年1月～3月)

・バランスパックN・バランスパックG

(取扱期間: 2017年1月～12月)

・年金ハッピー定期預金 (取扱期間: 2018年2月～2019年1月)

・退職金プレミアム定期預金

(取扱期間: 2018年2月～2019年1月)

・為替特約付外貨定期預金ふくぎんセレクト (毎月募集)

・住宅ローンお借換えプレゼント

(取扱期間: 2017年12月～2018年3月)

・フリーローンネクスト

(取扱開始: 2017年4月)

・株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービス

(取扱開始: 2017年12月)

地域の面的再生への積極的な参画(地域に対しての取組み)

◆地域のシンクタンクとしての取組み

地域のシンクタンクとしての役割を果たすべく、景況アンケート・地域の経済情報・トピック情報・統計資料などを盛り込み「福銀ジャーナル」を四半期毎に発行し、情報発信に努めています。

◆まち・ひと・しごと創生に向けた取組み

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行うなど、産学官連携による地域資源の有効活用および地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでいます。

〈地元大学との協定締結、連携強化〉

・地元大学との協定締結

産学官連携の推進に向けて、以下の大学と協定を締結しています。
福井大学、福井県立大学、福井工業大学

・地元大学との産学官金コーディネーター制度の創設

2017年度より、大学と福井銀行との間で、産学官金連携コーディネーター制度を随時導入しております。この制度は、大学よりコーディネーターの委嘱を福井銀行行員が受け、福井銀行のネットワークを活用して地域企業が抱える技術的課題を把握した上で、大学への橋渡し、大学の研究者とのマッチングを行うことにより、地域企業の新たなビジネスチャンスの創出を目指していくものです。

2017年度は、福井大学と福井県立大学で導入しています。

〈株式会社福井キャピタル&コンサルティングの業務体制の強化〉

株式会社福井キャピタル&コンサルティングは、ファンドによる投融资とコンサルティング機能を通じて地域経済の活性化と更なる発展に寄与していくことを目的に、2015年7月に設立されました。

2017年度には、業務体制の強化・経営コンサルティング機能向上等を目的に、人員を増強し、お客さまの創業・成長・経営改善などのライフステージに応じたコンサルティング業務への取組みを強化しております。

〈ファンドを通じた地場産業活性化支援〉

・ふくい観光活性化ファンド

福井銀行・株式会社福井キャピタル&コンサルティングと、株式会社地域経済活性化支援機構とREVICキャピタル株式会社が共同出資し、2015年8月に設立しています。パイロット地域(福井県小浜市)及び福井県内において、周遊観光の促進を図り、観光消費額の増大を図ることを目的に、リスクマネーの供給及び専門家によるハンズオン支援を行っています。

・ふくい未来企業支援ファンド

福井銀行・株式会社福井キャピタル&コンサルティングと、福井県・福井県内金融機関・ゆうちょ銀行・REVICキャピタル株式会社が共同出資し、2018年3月に設立しています。

本ファンドは、福井県で初めての官と民による共同出資ファンドであり、主として福井県に重要な事業拠点を有し、株式公開を目指す企業の成長支援を行うことを目的としております。

〈ふくいオープンイノベーション推進機構(FOIP)への参画〉

「ふくいオープンイノベーション推進機構」は、大学・公設試・銀行等の人材が、企業の開発ニーズに対応するため、チームで応援するオープンな仕組みとして、2015年6月に福井県工業技術センターに設置されたものです。当行も連携機関として参画しています。

さらに、オープンイノベーションの柱である「県民衛星プロジェクト」に取り組む「福井県民衛星技術研究組合」(2016年9月設立)に福井銀行グループも参画しており、産学官金連携による新産業創出を目指します。

〈あわら坂井ふるさと創造推進協議会の設立〉

坂井・あわら両市における若い世代の県外への流出に歯止めをかけるべく将来地域を担う高校生等にシビックプライド(ふるさとへの愛着)を醸成することを目的に、坂井市・あわら市・両市の高校およびPTA・三国公共職業安定所と連携し、2018年5月に設立しています。

今後は、高校生が魅力あふれる地元の企業を知る機会や企業とコラボし創作活動を行う機会を設けるなど、幅広い活動を展開していく予定です。

〈自治体との連携〉

地方公共団体・福井銀行の双方の知的・人的資源を最大限に活用し、産業振興や地域経済活性化を目的に、従来の取組みを一層進めるべく、戦略的連携体制を構築することを目指し、福井県内の15県市町と協定を締結しました。

今後、産業振興やまちづくり等個別事業に連携して取り組んでいきます。

協定締結日	自治体
2015年2月20日	越前市「包括的地域連携に関する協定」
2015年6月24日	福井市「産業振興に関する連携協定」
2015年7月21日	勝山市「包括的地域連携に関する協定」
2015年7月29日	大野市「包括的地域連携に関する協定」
2015年8月5日	小浜市「『観光を軸とした地域活性化』に関する包括連携協定」
2015年8月10日	敦賀市「包括的地域連携に関する協定」
2015年9月2日	美浜町「包括的地域連携に関する協定」
2016年6月28日	永平寺町「包括的地域連携に関する協定」
2016年10月5日	坂井市「地方創生に係る包括的連携に関する協定」
2016年10月5日	福井県「ブランド発信及び観光PRに関する連携協定」
2017年1月5日	小浜市「『小浜魅力発信・投資呼び込みプロジェクト』の推進に関する協定」
2017年1月23日	高浜町「包括的地域連携に関する協定書」
2017年4月18日	鯖江市「地域資源を活用したふるさと納税推進における相互連携に関する合意書」
2017年5月23日	あわら市「包括的地域連携に関する協定書」
2017年7月26日	越前市「中心市街地活性化に係る支援機関の連携協定書」
2017年8月25日	越前町「包括的地域連携に関する協定」
2018年2月20日	南越前町「地方創生に係る包括的地域連携に関する協定」
2018年3月26日	小浜市「食と農林水産業の振興に関する連携協定」

＜PPP／PFIふくい地域プラットフォームの取組み＞

2016年度に続き、福井銀行・北陸財務局・株式会社日本政策投資銀行と連携し、福井県内の地方公共団体、地域金融機関、民間事業者等の参画を得ながら、福井県内におけるPPP/PFI(注)の推進、公的資産マネジメントの支援を行う地域プラットフォームを運営しております。

2017年度のプラットフォームでは、具体的案件をテーマに、PPP/PFI事業で必要となる官民対話や導入に向けたセミナーおよびワークショップを実施しました。

当行はこうした取組みを通じて、引き続き福井県内におけるPPP/PFIの理解促進および機運醸成に努めてまいります。



(注)PPP(Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく新たな考え方。民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域共同、産学公連携等を含めた公民連携手法の総称。

PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法。

地域や利用者に対する積極的な情報発信

◆福井銀行が有する情報・ノウハウの積極的な発信

・インターンシップの開催

インターンシップを22回開催し、430名の学生の方々に参加いただきました。

・マナー向上・顧客満足度向上セミナーの開催

マナー向上・顧客満足度向上に向けたセミナーを16回開催し、14社計548名のお取引企業の社員の方々に参加いただきました。

◆ホームページの充実

ホームページで地域密着型金融の取組方針をはじめ、取組状況等の情報を掲載しています。

今後も、分かりやすく、使いやすいホームページになるよう努力していきます。

◆ミニディスクロージャー誌の発刊

当行の業績や取組内容を掲載したミニディスクロージャー誌を発刊しています。

◆観光活性化プロジェクトチーム「ふくジェンヌ」による観光ガイドブックの発刊および「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2017」での企業誌部門賞優秀賞の受賞

観光活性化に向け、女性行員で結成されたプロジェクトチーム「ふくジェンヌ」が、昨年に引き続き地元ならではの視点で福井の魅力を盛り込んだ観光ガイドブック「いこっさ!福井」の第3弾を発刊しました。

なお、「いこっさ!福井」は一般社団法人日本地域振興協会主催の「日本タウン誌・フリーペーパー大賞2017」において、企業誌部門

◆公益財団法人福井銀行教育福祉財団による寄附事業

公益財団法人福井銀行教育福祉財団は、当行の役職員で構成していた「保堂会」という任意団体が設立母体となって設立した法人が、2013年10月に名称変更した公益財団法人です。

教育の振興および福祉の向上に寄与することを目的として、毎年春と秋に福井県内の学校教育関係団体や社会福祉関係団体等に対して寄附事業を実施しています。

2017年度は、計31団体に総額549万円を寄附しました。

◆金融知識の普及・啓蒙

教育機関への講師派遣による金融経済講座の開催や、職場見学・当行職員との座談会等による金融知識の普及、啓蒙活動を通して、地域の明日を担う人材の育成のお手伝いに取り組んでいます。

・金融経済講座、職場体験・見学会

・当行職員との座談会等の開催実績

小・中学生	14校(16回)	219名参加
高校生	13校(19回)	1,204名参加
大学生	1校(1回)	80名参加

賞にて優秀賞を受賞しました。同アワードでの金融機関の受賞は全国で初、福井県内企業の受賞も初の快挙です。



◆SNSでの情報発信

SNSを活用し、当行の取組内容の情報発信を行っております。



facebook



Instagram



福井銀行



ふくジェンヌ



ヒロちゃんが行く!
ふくい食巡り



WiL(ウィル)



WiL(ウィル)



LINE@



YouTube



福井銀行



福井銀行

店舗等のご案内 (2018年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)

●エリア統括店 国 住宅金融支援機構「フラット35」取扱店 国 通帳繰越取扱ATM設置箇所 宝 宝くじ(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6、ロト7)販売ATM有
 国 外国為替取扱店 国 外貨両替店 外貨預金・外国送金は全店舗(除くP20「その他」に記載の店舗)にてお取扱しております。

〈ATM稼働時間〉 ●年中無休 8:00～21:00 ●年中無休 8:00～19:00 ▲年中無休 9:00～18:00
 ◆平日のみ 9:00～18:00 ◆平日のみ 9:00～17:00 ★平日のみ 8:00～20:00 ◆平日・土 8:00～19:00、日・祝 9:00～19:00

福井県

店番	本店エリア	住所・電話番号
● 100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 仮移転先住所：〒910-0023 福井市順化1丁目3番3号 TEL(0776)24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL(0776)24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL(0776)21-8552

店番	福井東エリア	住所・電話番号
● 101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL(0776)25-7000
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL(0776)23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL(0776)23-3322
121	東郷支店	〒910-2165 福井市東郷二丁目27番13番地の2 TEL(0776)41-0200
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL(0776)34-3441
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL(0776)25-7000

店番	福井西エリア	住所・電話番号
● 104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547
134	花月支店新田出張所	〒910-0063 福井市灯明寺2丁目701番地 TEL(0776)21-0561
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547
118	川西支店	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL(0776)83-1144
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL(0776)24-1331
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547

店番	福井南エリア	住所・電話番号
● 114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL(0776)36-1240
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL(0776)36-3249
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL(0776)36-1240
123	今市支店	〒918-8152 福井市今市町66字鋸田9番の1 TEL(0776)38-2120
133	清水町支店	〒910-3621 福井市小羽町第6号1番地の1 TEL(0776)98-5533
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL(0776)34-2131

店番	福井北エリア	住所・電話番号
● 106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL(0776)22-5230
105	田原町支店	〒910-0018 福井市田原2丁目13番13号 TEL(0776)24-5325
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL(0776)56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL(0776)54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL(0776)54-6702
138	新保支店	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL(0776)53-3352
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目29番18号 TEL(0776)21-9677

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
● 200	鯖江支店	〒916-0025 鯖江市旭町3丁目6番4号 TEL(0778)51-2280
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL(0778)65-1555
204	住吉支店	〒916-0056 鯖江市住吉町1丁目11番15号 TEL(0778)52-7311
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL(0778)51-8581

店番	住所・電話番号		
202	神明支店	   	〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL(0778)51-2270

店番	丹生エリア	住所・電話番号
● 211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL(0778)34-0456
212	織田支店	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL(0778)36-0280
213	越前町支店	〒916-0313 丹生郡越前町新保第12号57番地15 TEL(0778)37-1540

店番	武生エリア	住所・電話番号
● 220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬萊町1番1号 TEL(0778)23-3111
223	武生西支店	〒915-0814 越前市中央2丁目6番8号 TEL(0778)22-2780
225	味真野支店	〒915-0012 越前市清水頭町1号46番地の1 TEL(0778)27-1247
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL(0778)24-0663
228	武生南支店	〒915-0847 越前市東千福町10番19号 TEL(0778)22-3440
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL(0778)22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
● 234	今立支店	〒915-0264 越前市野岡町31号3番地の1 TEL(0778)43-0880
235	岡本支店	〒915-0232 越前市新在家町11号13番地 TEL(0778)43-0840

店番	南条エリア	住所・電話番号
● 232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL(0778)47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL(0778)47-3050
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL(0778)47-3050

店番	高志エリア	住所・電話番号
● 122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL(0776)61-1200
143	福井医大支店	〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3丁目103番地 TEL(0776)67-1900
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL(0776)63-3220
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL(0776)63-3220

店番	奥越エリア	住所・電話番号
● 300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL(0779)66-2600
302	大野支店三番通出張所	〒912-0026 大野市要町3番14号 TEL(0779)66-3450
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL(0779)88-0003

店番	春江エリア	住所・電話番号
● 334	春江支店	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL(0776)51-0020
336	春江支店春江西出張所	〒919-0418 坂井市春江町江留下高道3番地 TEL(0776)51-4842
店番	あわらエリア	住所・電話番号
● 333	金津支店	〒919-0628 あわら市大溝2丁目31番5号 TEL(0776)73-0550
344	芦原支店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL(0776)77-2422
店番	三国エリア	住所・電話番号
● 340	三国支店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL(0776)82-6688
341	三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL(0776)82-6688
店番	住所・電話番号	
330	丸岡支店	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL(0776)66-2300
332	坂井町支店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL(0776)66-0074
店番	敦賀エリア	住所・電話番号
● 400	敦賀支店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL(0770)25-4444
401	敦賀港支店	〒914-0062 敦賀市相生町3番26号 TEL(0770)22-4466
403	栗野支店	〒914-0124 敦賀市市野々9号1番地の7 TEL(0770)25-4310
404	松島支店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL(0770)25-6444
411	美浜支店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL(0770)32-1117
414	三方支店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL(0770)45-1231
店番	若狭エリア	住所・電話番号
● 420	小浜支店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL(0770)52-2111
424	東小浜支店	〒917-0241 小浜市遠敷54号1番地10 TEL(0770)56-1110
425	名田庄支店 (小浜支店店舗内)	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL(0770)52-2111
431	上中支店	〒919-1542 三方上中郡若狭町井ノ口第36番6番地の1 TEL(0770)62-1200
432	おおい支店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126番8番地の3 TEL(0770)77-1080
433	高浜支店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76番2番地の1 TEL(0770)72-3800

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
● 500	金沢支店	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL(076)231-4235
502	金沢支店金沢東山出張所 (金沢支店店舗内)	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL(076)231-4235
504	泉野支店	〒921-8034 金沢市泉野町5丁目3番5号 TEL(076)243-8321
505	野々市支店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL(076)248-4221
506	金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL(076)286-3221
507	金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL(076)291-3441
509	上荒屋支店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL(076)269-4411
511	松任支店	〒924-0877 白山市中町63番地1 TEL(076)276-0121
店番	住所・電話番号	
521	小松支店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL(0761)22-2801
531	大聖寺支店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL(0761)72-1740

富山県

店番	富山エリア	住所・電話番号
● 560	富山支店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL(076)491-8800
561	新庄支店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL(076)492-4161
562	富山南支店 (富山支店店舗内)	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL(076)491-8800
店番	住所・電話番号	
570	高岡支店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL(0766)24-4141

滋賀県

店番	大津エリア	住所・電話番号
● 650	大津支店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL(077)537-2910
651	草津支店	〒525-0031 草津市若竹町5番5号 草津第一ホテル1階 TEL(077)564-7667

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番	住所・電話番号	
600	東京支店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL(03)3253-2861
610	大阪支店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL(06)6251-8501
620	名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目16番15号 TEL(052)221-8811
630	京都支店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町678番地 TEL(075)221-7831
店番	若狭エリア	住所・電話番号
632	舞鶴支店	〒624-0854 舞鶴市字円満寺131番地 TEL(0773)76-7788

その他

・小浜支店名田庄営業室とふくぎんKuruzaを除く下記店舗等につきましては、通常の預金等の業務はお取り扱いしておりません。
 ・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、敦賀支店ほけんプラザは敦賀支店、WiLはハピリン、ふくぎんKuruzaはふくぎんKuruza(車内)にATMを設置しております。

店番	住所・電話番号	
048	振込専用支店	〒918-8152 福井市今市町66番7番地1 TEL(0776)38-0086
191	ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66番13番地 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL(0120)291-191
	小浜支店名田庄営業室	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 ※毎週水曜日のみ営業する出張所です。 TEL(0770)52-2111
	ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL(0120)291-808
	ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL(0120)291-005
	敦賀支店 ほけんプラザ	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL(0120)291-303
	WiL	〒910-0006 福井市中央1丁目2番1号 ハピリン2階 TEL(0776)25-0280
	ふくぎんKuruza	(毎週月曜日)旧福井銀行上志比支店駐車場 (毎週火曜日)コメリ ハード&グリーン美山店さま駐車場 (毎週水曜日)河野診療所・河野シーサイド温泉ゆづり湯さま駐車場 (毎週木曜日)今庄児童館さま前駐車場 ※移動店舗車による営業を行っています。 ※12/31～1/3、祝祭日は休業といたします。

営業拠点数の推移

(単位:店)

	2017年3月末日		2018年3月末日	
	支店	出張所	支店	出張所
福井県	71	5	71	6
石川県	9	1	9	1
富山県	4	-	4	-
(北陸三県)	84	6	84	7
東京都	1	-	1	-
愛知県	1	-	1	-
滋賀県	2	-	2	-
京都府	2	-	2	-
大阪府	1	-	1	-
(都市地区)	7	-	7	-
合計	91	6	91	7

福井市(中心部エリア)

- ※ 福井市役所
- JR福井駅
- ハピリン
- ユアーズホテルフクイ
- 福井西武
- 福井西武新館
- ※ 福井大学
- ワイプラザグルメ館松本店
- 町屋
- パロー町屋店
- フレンドタウン福井

福井市(東部エリア)

- パリオ
- パリオ東口
- 和田東
- 成和
- ゲンキー四ツ居店前
- パロー米松店
- ★ 福井県立病院
- 福井県済生会病院
- ※ 心臓血管センター
- ハーツ志比口
- 美山

福井市(西部エリア)

- ★ 福井総合クリニック
- 福井総合病院
- ※ 金井学園
- ハーツ学園
- パロー豊岡店
- パワーセンターワッセ
- アピタ福井店
- 飯塚
- パローやしろ店
- Aコープやしろ
- PLANT-3 清水店
- 越廼

福井市(南部エリア)

- 橋南
- 春日
- ※ 福井商工会議所ビル内
- ☆ 福井赤十字病院
- 福井厚生病院前
- ワイプラザグルメ館福井南店
- ワイプラザグルメ館江守店
- ハーツ羽水
- ベル1階
- ベル2階
- フクビ化学前

福井市(北部エリア)

- アピタ福井大和田店
- エルパ
- ワイプラザ
- パロー新田塚店
- ※ 仁愛女子短期大学
- 高木
- 中央市場

鯖江市

- パロー東鯖江店前
- パワーシティ鯖江ワイプラザ
- ハーツさばえ
- アル・プラザ鯖江
- JR鯖江駅
- ※ 鯖江市役所
- ワイプラザグルメ館東鯖江
- ハーツ神中店

越前町

- メルシ
- 宮崎

越前市

- シビィ
- パロー武生店
- パロー国高店
- 武生楽市
- ワイプラザグルメ館武生南
- パロー今立店
- JR武生駅
- 武生商工会議所
- ※ 福井村田製作所
- ※ アイシン・エィ・ダブリュ工業

池田町

- ★ 池田町役場

大野市

- かじ惣リブレ店
- パローこぶし通り店
- ヴィオ
- ホームセンターみつわ九頭龍店

南越前町

- 河野
- 今庄駅

勝山市

- 勝山サン・プラザ
- ヤスサキホームセンター勝山店
- ★ 福井勝山総合病院

永平寺町

- 松岡ラッキー
- ★ 福井大学医学部附属病院A棟
- ★ 福井大学医学部附属病院中央診療棟
- 福井県立大学前
- 上志比

あわら市

- パロー金津店前

坂井市

- 西長田
- アミ
- ハーツはるえ
- 春江病院
- ピアゴ丸岡
- ハニー丸岡店前
- PLANT-2 坂井
- イーザ
- 三国南本町

敦賀市

- アル・プラザ敦賀
- パロー木崎店前
- ハーツつるが
- パロー敦賀店
- ワイプラザグルメ館敦賀店前
- アピタ敦賀店
- ★ 市立敦賀病院
- ※ 敦賀市役所
- ※ 日本原電敦賀発電所前
- JR敦賀駅
- ※ 東洋紡 (2018年12月頃まで休止中)

美浜町

- ※ 関西電力美浜発電所

若狭町

- レピア
- PLANT-2 上中

小浜市

- 小浜ショッピングセンター
- パロー小浜店
- ★ 公立小浜病院
- ※ 小浜市役所
- ハーツわかさ

おおい町

- 高浜ママーストアーおおい
- ※ 関西電力大飯発電所
- 名田庄

高浜町

- ※ 関西電力高浜発電所

金沢市

- JR金沢駅

津幡町

- PLANT-3 津幡

川北町

- PLANT-3 川北

内灘町

- 金沢医大病院内

射水市

- ★ 真生会富山病院

キャッシュコーナー(CD・ATM)数の推移

		2017年3月末日		2018年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	86	187	82	179
	店舗外CD・ATM	125	141	126	144
合 計		211	328	208	323
コンビニ提携	セブン銀行	21,694	23,368	24,392	22,888
	イーネット	11,874	11,898	12,894	12,980
	ローソン	13,499	13,592	12,783	12,813

提携ATM



福井ふるさとネットサービス
(福井銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・
武生信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫・
福井県JAバンク(JA/信連)ATM)

出金手数料無料でご利用いただけます。
※入金金はご利用いただけません。



FITネットATM(北陸銀行・富山第一銀行ATM)

入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。



セブン銀行ATM
(セブンイレブン・
イトーヨーカドー等に設置のATM)



イーネットATM
(ファミリーマート等に設置のATM)



ローソンATM
(ローソン等に設置のATM)



イオン銀行ATM
(イオンモール等に設置のATM)



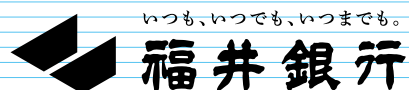
ゆうちょ銀行ATM

☆祝日はご利用いただけません。
★日曜日・祝日はご利用いただけません。
※土曜日・日曜日・祝日はご利用いただけません。
通帳繰越取扱 ATM 設置箇所
宝くじ(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、
ロト6、ロト7)販売 ATM 有
企業内設置

資料編

決算情報(連結)

33.8.18
REPORT



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

●金融経済環境

当期の日本経済は、企業収益や雇用・所得環境において改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移し、景気拡大が「いざなぎ景気」を抜き戦後2番目の長さに到達しました。また、東京株式市場では、11月に日経平均株価が大幅続伸し、終値が26年ぶりの高値を記録しました。しかしながら、米国の保護貿易主義化や中東情勢の悪化など、国際的な不確実性の存在を背景として、景気動向には依然として不透明感が残る状況にあります。

福井県内経済におきましては、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の着実な持ち直しや、電子部品・デバイスを中心とした好調な企業活動などにより、全体として回復基調を維持しております。また、北陸新幹線の県内延伸に向けた観光・まちづくりの取組みが各地域でより一層活発化しており、今後の更なる県内経済の活性化に期待感が膨らむ状況となっております。しかしながら、県内の有効求人倍率は高い状況が継続され、人手不足が企業活動に与える影響に注意が必要な情勢にあります。

●福井銀行の業績(連結ベース)

当連結会計年度の当行及び連結子会社6社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が減少したことなどから、前年度比7億1百万円減少して、439億82百万円となりました。また、経常費用は、経費が増加したことなどから、前年度比6億50百万円増加して376億54百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比13億52百万円減少して、63億27百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比2億57百万円減少して、39億27百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比3億74百万円減少して368億83百万円、セグメント利益は前年度比10億6百万円減少して57億83百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比4億15百万円減少して72億95百万円、セグメント利益は前年度比72百万円減少して3億44百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比3億53百万円減少して5億82百万円、セグメント利益は前年度比3億25百万円減少して64百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

福井銀行単体については、次のような業績となりました。

(預金等)

譲渡性預金を含めた預金等は、法人・個人預金がいずれも順調に推移したことから、期中798億円増加して期末残高は2兆3,338億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、期中256億円増加して期末残高は1兆6,288億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中278億円減少して期末残高は6,093億円となりました。

(外国為替取扱高)

外国為替取扱高は、前期比2億57百万ドル増加して27億ドルとなりました。

(損益状況)

損益状況につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前期比3億34百万円増加して、364億83百万円となりました。また、経常費用は、営業経費が増加したことなどから、前期比7億9百万円増加して306億90百万円となりました。

したがって、経常利益は、前期比3億74百万円減少して、57億92百万円となり、当期純利益は、前期比11億44百万円減少して、39億88百万円となりました。

●キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により278億55百万円増加し、投資活動により321億82百万円増加し、財務活動により9億90百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は590億53百万円の増加となり、期末残高は3,542億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金の増加やコールマネー等の増加等による収入が、債券貸借取引受入担保金の減少や貸出金の増加等による支出を上回ったことを主因に、278億55百万円の収入となりました。また、前年度比では、1,119億37百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、321億82百万円の収入となりました。また、前年度比では、326億63百万円の収入の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払等により、9億90百万円の支出となりました。また、前年度比では、135億99百万円の支出の減少となりました。

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途としております。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当期の配当)

当期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり25円を期末配当として実施することを2018年5月11日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、中間配当につきましては、2017年10月1日付の株式併合前の基準となるため、1株当たり2円50銭とさせていただきます。

●対処すべき課題

当行をはじめとして、近年の地域金融機関を取り巻く環境は、引き続き実施されているマイナス金利政策や競争激化に伴う貸出金利回りの低下、人口や事業所数の減少による地方経済の規模縮小、技術革新による異業種の参入など先行きに対する不透明感が増しております。

福井県では、2018年9月に開催を控えた「福井しあわせ元気国体」や、中部縦貫自動車道の開通、北陸新幹線の県内延伸など交通網の整備により、ビジネス環境が大きく変化していくことが見込まれます。当行にとりましても、多様なリスクとチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画「Create Chance Create Future(2015年度～2017年度)」の最終年度である当期は、中期経営計画に掲げる「地域とともに、お客さまとともに、未来へのチャンスを創り出していく期間」の集大成として、地域活性化へ向けた積極的な取り組みや、お客さま理解に基づいた適切な支援を実践してまいりました。

地域に対しては、「地方版総合戦略」に沿った営業エリア毎の「地域活性化プラン」への取り組みや、福井県内地方公共団体との連携強化を継続して行っておりました。法人のお客さまに対しては、お客さまの事業内容やビジネスモデル、経営課題等を把握・理解し、課題解決に向けて最適な解決策を提供するという「事業性理解」の実践を引き続き推し進め、事業性理解を前提とした中小・零細企業向けの積極的な資金支援及びコンサルティングを実施いたしました。個人のお客さまに対しては、お客さま本位の業務運営を実践するために、「お客さま本位の基本方針」を策定し、お客さまの安定的な資産形成の支援を行ってまいりました。

2018年4月より新たにスタートした中期経営計画では、これまで以上に地方公共団体、各種経済団体、大学等教育機関などと連携を深め、地域一体となった活動を推し進めるとともに、お客さま理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的なリスクテイクの実践により、地域の発展に努め、お客さまをふやしてまいります。また、お客さまに対する支援及び相談態勢の充実や、グループ連携の強化に取組み、お客さまに対して適切なコンサルティングを実践してまいります。加えて、最適な経

営資源配分の実施と業務の見直しによる生産性の高い組織構築への取組み、働き方改革などを通じた人材育成の実践により、福井銀行グループの総力を結集し、企業理念の実現に向けて取り組んでまいります。

●主要な経営指標等の推移(連結)

決 算 年 月 項 目		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自 2013年4月 1 日 至 2014年3月31日)	(自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)	(自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
連結経常収益	百万円	48,247	48,537	47,375	44,683	43,982
連結経常利益	百万円	14,376	5,910	12,482	7,679	6,327
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,443	2,262	7,304	4,184	3,927
連結包括利益	百万円	6,088	9,694	7,548	756	5,226
連結純資産額	百万円	123,746	131,730	137,886	124,092	128,310
連結総資産額	百万円	2,313,182	2,427,514	2,464,121	2,599,619	2,673,165
1株当たり純資産額	円	458.60	489.96	513.62	5,054.93	5,197.40
1株当たり当期純利益金額	円	31.24	9.48	30.50	175.94	165.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	31.19	9.45	30.40	175.21	164.91
自己資本比率	%	4.72	4.82	5.00	4.60	4.62
連結自己資本利益率	%	6.94	1.99	6.07	3.44	3.22
連結株価収益率	倍	8.13	27.53	6.72	15.00	14.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	98,901	78,095	24,507	139,793	27,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,778	△52,268	△31,634	△481	32,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,783	△1,503	△11,428	△14,589	△990
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	164,652	188,999	170,455	295,188	354,241
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,393 (565)	1,417 (576)	1,418 (591)	1,453 (598)	1,473 (589)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●主要な経営指標等の推移(単体)

決 算 年 月 項 目		第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	39,660	40,908	40,124	36,148	36,483
経常利益	百万円	12,793	5,110	11,623	6,167	5,792
当期純利益	百万円	6,843	2,121	7,151	5,132	3,988
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	241,446	241,446	24,144
純資産額	百万円	103,683	111,518	117,459	114,910	118,854
総資産額	百万円	2,306,114	2,420,552	2,457,136	2,592,414	2,665,264
預金残高	百万円	2,035,232	2,082,884	2,080,332	2,149,765	2,219,383
貸出金残高	百万円	1,500,113	1,552,575	1,586,129	1,603,187	1,628,851
有価証券残高	百万円	566,819	635,442	658,883	637,185	609,378
1株当たり純資産額	円	434.99	466.05	488.96	4,845.61	4,992.08
1株当たり配当額	円	5.50	5.00	6.00	5.00	27.50
(内 1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	28.73	8.89	29.87	215.76	168.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	28.68	8.86	29.77	214.87	167.44
自己資本比率	%	4.49	4.60	4.77	4.42	4.45
自己資本利益率	%	6.71	1.97	6.25	4.42	3.41
株価収益率	倍	8.84	29.35	6.86	12.23	13.85
配当性向	%	19.14	56.22	20.08	23.17	29.74
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,285 (486)	1,314 (492)	1,320 (498)	1,349 (499)	1,376 (495)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第197期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向を算定しております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期(2018年3月)の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 第198期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月10日に行いました。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		296,821	354,714
買入金銭債権		505	674
商品有価証券		709	504
金銭の信託		6,404	6,400
有価証券	※1, 2 8, 13	636,661	609,185
貸出金	※3, 4 5, 6 7, 9	1,591,806	1,617,855
外国為替	※7	9,629	10,774
その他資産	※8	40,565	51,819
有形固定資産	※11, 12	22,428	23,847
建物		3,738	5,684
土地	※10	15,462	15,240
リース資産		10	15
建設仮勘定		1,010	10
その他の有形固定資産		2,206	2,897
無形固定資産		374	228
ソフトウェア		315	170
その他の無形固定資産		58	58
繰延税金資産		876	842
支払承諾見返	※13	9,677	9,695
貸倒引当金		△16,842	△13,376
資産の部合計		2,599,619	2,673,165

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※8	2,147,747	2,217,068
譲渡性預金		97,411	107,031
コールマネー及び売渡手形	※8	5,609	—
売現先勘定	※8	—	28,401
債券貸借取引受入担保金	※8	84,324	47,457
借入金	※8	96,723	109,709
外国為替		134	68
その他負債		24,345	14,989
賞与引当金		222	227
役員賞与引当金		25	17
退職給付に係る負債		5,191	5,217
睡眠預金払戻損失引当金		318	341
偶発損失引当金		232	218
耐震対応損失引当金		785	785
繰延税金負債		140	1,060
再評価に係る繰延税金負債	※10	2,635	2,563
支払承諾	※13	9,677	9,695
負債の部合計		2,475,527	2,544,854
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,734	2,725
利益剰余金		81,691	84,578
自己株式		△1,090	△862
株主資本合計		101,300	104,406
その他有価証券評価差額金		12,413	13,350
繰延ヘッジ損益		△27	△1
土地再評価差額金	※10	5,949	5,785
退職給付に係る調整累計額		23	5
その他の包括利益累計額合計		18,359	19,140
新株予約権		205	187
非支配株主持分		4,226	4,575
純資産の部合計		124,092	128,310
負債及び純資産の部合計		2,599,619	2,673,165

決算情報（連結）

●連結損益計算書

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）
区 分	注記 番号	金 額	金 額
経常収益		44,683	43,982
資金運用収益		24,897	24,412
貸出金利息		17,334	16,733
有価証券利息配当金		6,909	6,997
コールローン利息及び買入手形利息		12	4
預け金利息		120	120
その他の受入利息		521	557
役務取引等収益		7,031	7,085
その他業務収益		8,432	8,071
その他経常収益		4,322	4,413
貸倒引当金戻入益		—	1,887
償却債権取立益		2,126	681
その他の経常収益	※1	2,195	1,843
経常費用		37,004	37,654
資金調達費用		1,177	1,436
預金利息		399	466
譲渡性預金利息		53	43
コールマネー利息及び売渡手形利息		50	66
売現先利息		—	171
債券貸借取引支払利息		579	584
借入金利息		10	0
その他の支払利息		83	103
役務取引等費用		2,821	2,832
その他業務費用		8,689	7,857
営業経費	※2	22,082	23,238
その他経常費用		2,233	2,288
貸倒引当金繰入額		784	—
貸出金償却		440	431
その他の経常費用	※3	1,007	1,857
経常利益		7,679	6,327
特別利益		57	173
固定資産処分益		57	173
特別損失		54	298
固定資産処分損		39	186
減損損失		15	112
その他の特別損失		—	0
税金等調整前当期純利益		7,682	6,202
法人税、住民税及び事業税		1,671	1,482
法人税等調整額		△289	445
法人税等合計		1,382	1,928
当期純利益		6,299	4,274
非支配株主に帰属する当期純利益		2,114	346
親会社株主に帰属する当期純利益		4,184	3,927

●連結包括利益計算書

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）
区 分	注記 番号	金 額	金 額
当期純利益		6,299	4,274
その他の包括利益	※1	△5,543	951
その他有価証券評価差額金		△5,573	943
繰延ヘッジ損益		43	25
退職給付に係る調整額		△12	△17
包括利益		756	5,226
親会社株主に係る包括利益		△1,358	4,873
非支配株主に係る包括利益		2,115	353

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,744	78,960	△355	99,315	17,987	△70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886
当期変動額													
剰余金の配当			△1,441		△1,441								△1,441
土地再評価差額金の取崩			△12		△12								△12
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,184		4,184								4,184
自己株式の取得				△1,050	△1,050								△1,050
自己株式の処分		△10		315	305								305
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△5,574	43	12	△12	△5,531	37	△10,286	△15,780
当期変動額合計	—	△10	2,731	△735	1,985	△5,574	43	12	△12	△5,531	37	△10,286	△13,794
当期末残高	17,965	2,734	81,691	△1,090	101,300	12,413	△27	5,949	23	18,359	205	4,226	124,092

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,734	81,691	△1,090	101,300	12,413	△27	5,949	23	18,359	205	4,226	124,092
当期変動額													
剰余金の配当			△1,204		△1,204								△1,204
土地再評価差額金の取崩			164		164								164
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,927		3,927								3,927
自己株式の取得				△6	△6								△6
自己株式の処分		△8		233	224								224
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						937	25	△164	△17	781	△17	349	1,113
当期変動額合計	—	△8	2,886	227	3,105	937	25	△164	△17	781	△17	349	4,218
当期末残高	17,965	2,725	84,578	△862	104,406	13,350	△1	5,785	5	19,140	187	4,575	128,310

決算情報（連結）

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区 分	注記 番号	前連結会計年度 （自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,682	6,202
減価償却費		835	938
減損損失		15	112
貸倒引当金の増減（△）		241	△3,465
賞与引当金の増減額（△は減少）		4	4
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		—	△8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△126	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△5	23
偶発損失引当金の増減（△）		△31	△13
資金運用収益		△24,897	△24,412
資金調達費用		1,177	1,436
有価証券関係損益（△）		438	1,042
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△68	△62
為替差損益（△は益）		1,789	1,474
固定資産処分損益（△は益）		△17	12
貸出金の純増（△）減		△17,741	△26,048
預金の純増減（△）		69,230	69,320
譲渡性預金の純増減（△）		24,301	9,620
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		60,665	12,986
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△1,205	1,160
コールローン等の純増（△）減		△127	△169
コールマネー等の純増減（△）		4,482	22,792
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		△4,467	△36,866
商品有価証券の純増（△）減		△259	204
外国為替（資産）の純増（△）減		△1,416	△1,145
外国為替（負債）の純増減（△）		△4	△65
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		284	114
資金運用による収入		25,562	24,443
資金調達による支出		△1,197	△1,423
その他		△4,676	△28,280
小 計		140,469	29,953
法人税等の支払額		△676	△2,098
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,793	27,855
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△148,473	△172,029
有価証券の売却による収入		86,763	133,982
有価証券の償還による収入		63,805	72,834
有形固定資産の取得による支出		△2,775	△3,097
無形固定資産の取得による支出		△17	△1
有形固定資産の売却による収入		216	494
投資活動によるキャッシュ・フロー		△481	32,182
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配株主への払戻による支出		△12,000	—
配当金の支払額		△1,441	△1,204
非支配株主への配当金の支払額		△402	△3
自己株式の取得による支出		△1,050	△6
自己株式の売却による収入		305	224
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,589	△990
現金及び現金同等物に係る換算差額		10	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		124,732	59,053
現金及び現金同等物の期首残高		170,455	295,188
現金及び現金同等物の期末残高	※1	295,188	354,241

○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7 社 福銀ビジネスサービス株式会社 株式会社福井キャピタル&コンサルティング Fukui Preferred Capital Cayman Limited 福井信用保証サービス株式会社 株式会社福銀リース 株式会社福井カード 福井ネット株式会社 (2) 非連結子会社 1 社 会社名 福銀6次産業化投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 6 社 福銀ビジネスサービス株式会社 株式会社福井キャピタル&コンサルティング 福井信用保証サービス株式会社 株式会社福銀リース 株式会社福井カード 福井ネット株式会社 (連結の範囲の変更) 第1四半期連結会計期間において、Fukui Preferred Capital Cayman Limited は清算手続きに入り、重要性が低下したため連結の範囲から除外しております。なお、同社は2017年8月24日に清算終了いたしました。 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 1 社 会社名 福銀6次産業化投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社 1 社 会社名 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 2 社 会社名 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合 ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 なお、福銀6次産業化投資事業有限責任組合は、2018年6月8日で解散し、現在清算手続き中です。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1 月 24 日 1 社 3 月 末 日 6 社 (2) 1 月 24 日を決算日とする子会社については、3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3 月 末 日 6 社
4 会計方針に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	(会計方針の変更) (平成28年度(2016年度) 税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度(2016年度) 税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年(2016年) 6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行の有形固定資産は、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース資産は定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。 当行は、前期よりスタートした「中期経営計画－Create Chance Create Future」において、営業強化や顧客利便性の向上を目的とした営業チャネルの進化に取り組むこととしております。具体的には、本店・事務センターの建替え・店舗網見直しによる店舗新築やATM等の更改等を予定しており、中期経営計画2年目となる当期から本格的に実施されていきます。そこでこれらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと考え、今回の変更判断に至りました。 この変更により、従来の方針による場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ221百万円増加しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,488百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,486百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10) 耐震対応損失引当金の計上基準 耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。	(10) 耐震対応損失引当金の計上基準 同左
	(11) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(11) 退職給付に係る会計処理の方法 同左
	(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13) リース取引の処理方法 (貸主側) 同左
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(16) 消費税等の会計処理 同左

○未適用の会計基準等

前連結会計年度 （自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）
	・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年(2018年)3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年(2018年)3月30日) (1)概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1:顧客との契約を識別する。 ステップ2:契約における履行義務を識別する。 ステップ3:取引価格を算定する。 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 (2)適用予定日 平成34年(2022年)3月期の期首より適用予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

○追加情報

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)						
(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年(2016年)3月28日)を当連結会計年度から適用しております。 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。 本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。 1. 2011年6月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン (1) 取引の概要 従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 この従持信託は2016年6月に終了しております。従持信託は借入を完済し、当行による債務保証の履行はありません。 (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)を適用しております。 (3) 信託が保有する当行の株式に関する事項 ① 信託における帳簿価額 一百万円 ② 当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか 否か 信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 ③ 期末株式数及び期中平均株式数 (単位: 千株) <table> <tr> <th></th><th>当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)</th></tr> <tr> <td>期末株式数</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期中平均株式数</td><td>168</td></tr> </table> ④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めていくか否か 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。 2. 2016年6月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン (1) 取引の概要 従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 (2) 信託が保有する当行の株式 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、948百万円、4,119千株であります。 (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 920百万円		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	期末株式数	—	期中平均株式数	168	(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。 本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。 (1) 取引の概要 従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 (2) 信託が保有する当行の株式 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、783百万円、340千株であります。 (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 709百万円
	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)						
期末株式数	—						
期中平均株式数	168						

○注記事項

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
出資金	19百万円	172百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
2,401百万円	3,017百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	544百万円	698百万円
延滞債権額	36,051百万円	27,261百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	133百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	202百万円	202百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	36,823百万円	28,296百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年（2002年）2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
8,992百万円	10,165百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	212,106百万円	204,682百万円
その他資産	8,863百万円	—百万円
計	220,969百万円	204,682百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,693百万円	12,584百万円
コールマネー及び売渡手形	4,487百万円	—百万円
売現先勘定	—百万円	28,401百万円
債券貸借取引受入担保金	84,324百万円	47,457百万円
借入金	95,800百万円	109,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券 その他資産	28,228百万円 5,554百万円	13,825百万円 24,054百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
保証金 金融商品等差入担保金	246百万円 516百万円	217百万円 988百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高 うち契約残存期間が1年以内のもの	401,155百万円 394,818百万円	431,481百万円 423,572百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
8,474百万円	8,430百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	22,093百万円	21,656百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,771百万円 (一百万円)	3,489百万円 (一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1,063百万円	585百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式等売却益	1,107百万円	993百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	9,930百万円	9,970百万円

決算情報（連結）

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
株式等償却	4百万円	675百万円
株式等売却損	764百万円	989百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,490	295
組替調整額	433	1,081
税効果調整前	△8,057	1,376
税効果額	2,483	△433
その他有価証券評価差額金	△5,573	943
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	62	37
組替調整額	—	—
税効果調整前	62	37
税効果額	△19	△11
繰延ヘッジ損益	43	25
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	△7
組替調整額	△20	△17
税効果調整前	△18	△25
税効果額	5	7
退職給付に係る調整額	△12	△17
その他の包括利益合計	△5,543	951

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	—	241,446	
合計	241,446	—	—	241,446	
自己株式					
普通株式	1,570	4,560	1,404	4,727	(注1,2,3)
合計	1,570	4,560	1,404	4,727	

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首938千株、当連結会計年度末4,119千株)が含まれております。
 2. 自己株式の株式数の増加は、従持信託による当行株式の取得4,549千株及び単元未満株式の買取り111千株であります。
 3. 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡1,368千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの35千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					205	
合計						205	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年 5月13日 取締役会	普通株式	839	3.5	2016年3月31日	2016年6月3日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	602	2.5	2016年9月30日	2016年12月1日

- (注) 2016年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。また、2016年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	2.5	2017年3月31日	2017年6月2日

- (注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	217,302	24,144	(注1,2)
合計	241,446	—	217,302	24,144	
自己株式					
普通株式	4,727	5	4,358	373	(注1,3,4,5)
合計	4,727	5	4,358	373	

- (注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。
 2. 発行済株式に係る株式数の減少217,302千株は、株式併合によるものであります。
 3. 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首4,119千株、当連結会計年度末340千株)が含まれております。
 4. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4千株(株式併合前3千株、株式併合後0千株)及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加1千株であります。
 5. 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡388千株(株式併合前352千株、株式併合後36千株)、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの293千株(株式併合前)、単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株(株式併合前)及び株式併合による減少3,676千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					187	
合計						187	

決算情報（連結）

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	602	2.5	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年11月10日取締役会	普通株式	602	2.5	2017年9月30日	2017年11月30日

（注） 2017年5月12日取締役会決議及び2017年11月10日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金10百万円及び9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月1日

（注） 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
現金預け金勘定	296,821百万円	354,714百万円
定期預け金	△270百万円	△278百万円
その他の預け金	△1,363百万円	△194百万円
現金及び現金同等物	295,188百万円	354,241百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

- イ 有形固定資産
車両であります。
- ロ 無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	—	0
1年超	—	2
合 計	—	3

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMIに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローンは信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されています。なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取組んでいます。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署(ミドル・オフィス)は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、バンキング業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量(VaR)算出には、手法として主に分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定 観測間隔:日次、保有期間:1年、信頼水準:99.0%、観測期間:5年

預貸金勘定 観測間隔:月次、保有期間:1年、信頼水準:99.0%、観測期間:5年

当行は、預貸金勘定の市場リスク量(VaR)算出にあたってコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は標準的手法を採用しております。

2018年3月31日現在で、当行の市場リスク量(VaR)は、全体で36,226百万円(前連結会計年度末は36,170百万円)です。

なお、当行では市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間:1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

2017年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり(前連結会計年度は、実際の損失がVaRを超えた回数は0回)、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなるにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	296,821	296,821	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	709	709	—
(3) 有価証券 その他有価証券	635,655	635,655	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,591,806 △16,477		
	1,575,329	1,607,808	32,479
資産計	2,508,515	2,540,995	32,479
(1) 預金及び譲渡性預金	2,245,159	2,245,252	92
(2) 売現先勘定	—	—	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	84,324	84,324	—
(4) 借入金	96,723	96,723	—
負債計	2,426,207	2,426,300	92
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	129	129	—
ヘッジ会計が適用されているもの	335	335	—
デリバティブ取引計	465	465	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

決算情報（連結）

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	354,714	354,714	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	504	504	—
(3) 有価証券 その他有価証券	607,369	607,369	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,617,855 △13,274		
	1,604,580	1,635,615	31,034
資産計	2,567,169	2,598,203	31,034
(1) 預金及び譲渡性預金	2,324,100	2,324,218	118
(2) 売現先勘定	28,401	28,401	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	47,457	47,457	—
(4) 借入金	109,709	109,709	—
負債計	2,509,669	2,509,787	118
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	—
ヘッジ会計が適用されているもの	666	666	—
デリバティブ取引計	803	803	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負 債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

約定期間が短期間(6カ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	962	1,461
組合出資金(*3)	43	355
合 計	1,006	1,816

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	264,297	—	—	—	—	—
有価証券	70,753	205,055	156,421	61,888	47,964	36,336
その他有価証券のうち満期があるもの	70,753	205,055	156,421	61,888	47,964	36,336
うち国債	17,000	79,000	38,400	6,000	—	18,000
地方債	6,503	23,424	31,044	7,434	9,650	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	38,567	62,995	29,689	15,401	905	18,336
貸出金(*)	437,090	312,589	215,772	139,802	132,172	298,246
合 計	772,141	517,644	372,193	201,690	180,136	334,583

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,341百万円、期間の定めのないもの19,791百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	318,841	—	—	—	—	—
有価証券	77,064	208,509	114,569	45,362	48,346	53,932
その他有価証券のうち満期があるもの	77,064	208,509	114,569	45,362	48,346	53,932
うち国債	28,500	77,900	17,000	—	—	18,000
地方債	8,778	36,486	16,567	3,821	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	28,918	50,261	33,463	19,700	1,000	31,012
貸出金(*)	426,567	328,527	231,296	136,058	135,441	312,816
合 計	822,473	537,036	345,866	181,420	183,787	366,748

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,893百万円、期間の定めのないもの20,253百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,135,716	91,870	14,834	804	1,934	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	84,324	—	—	—	—	—
借入金	96,018	433	270	—	—	—
合 計	2,316,060	92,303	15,104	804	1,934	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,221,549	85,704	14,025	860	1,960	—
売現先勘定	28,401	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	47,457	—	—	—	—	—
借入金	109,218	436	54	—	—	—
合 計	2,406,627	86,141	14,079	860	1,960	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、2005年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区 分	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
退職給付債務の期首残高	5,318	5,191
勤務費用	318	313
利息費用	26	25
数理計算上の差異の発生額	△1	7
退職給付の支払額	△470	△320
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	5,191	5,217

（2）退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区 分	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
退職給付に係る負債	5,191	5,217
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,191	5,217

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区 分	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
勤務費用	318	313
利息費用	26	25
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△20	△17
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	324	321

（4）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区 分	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△18	△25
その他	—	—
合計	△18	△25

（5）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区 分	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△33	△8
その他	—	—
合計	△33	△8

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
割引率	0.50%	0.50%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度63百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	44百万円	41百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 22,120株	当行普通株式 29,020株	当行普通株式 25,490株	当行普通株式 23,230株	当行普通株式 18,490株	当行普通株式 24,120株	当行普通株式 17,190株
付与日	2011年7月11日	2012年7月10日	2013年7月9日	2014年7月8日	2015年7月7日	2016年7月12日	2017年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月12日～ 2041年7月11日	2012年7月11日～ 2042年7月10日	2013年7月10日～ 2043年7月9日	2014年7月9日～ 2044年7月8日	2015年7月8日～ 2045年7月7日	2016年7月13日～ 2046年7月12日	2017年7月12日～ 2047年7月11日

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	24,120	—
付与	—	—	—	—	—	—	17,190
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	24,120	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	17,190
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	11,890	10,920	22,810	20,930	17,470	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	24,120	—
権利行使	—	1,560	7,680	6,580	5,860	7,640	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	11,890	9,360	15,130	14,350	11,610	16,480	—

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,120	1,580	1,960	2,130	2,210	1,920	2,350

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性(注1)	28.387%
予想残存期間(注2)	7.7年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利子率(注4)	0.040%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2009年10月から2017年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日における現任各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。

3. 2017年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

決算情報（連結）

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,343 百万円	5,565 百万円
退職給付に係る負債	1,582	1,589
減価償却費	958	1,204
土地に係る減損損失	813	820
有価証券有税償却	550	750
その他	1,927	1,749
繰延税金資産小計	12,177	11,679
評価性引当額	△6,441	△6,381
繰延税金資産合計	5,736	5,298
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,951	△5,384
固定資産圧縮積立金	△41	△123
その他	△7	△7
繰延税金負債合計	△4,999	△5,515
繰延税金資産（負債）の純額	736 百万円	△217 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.69 %	30.69 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	0.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.39	△0.45
評価性引当額	△11.86	△0.95
住民税均等割額	0.53	0.66
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.11	0.09
雇用促進税制控除	△0.05	△0.25
その他	1.37	0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.99 %	31.08 %

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	161

取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	155

取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	5,054円93銭	5,197円40銭
1株当たり当期純利益金額	175円94銭	165円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	175円21銭	164円91銭

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	124,092	128,310
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,431	4,763
うち新株予約権	百万円	205	187
うち非支配株主持分	百万円	4,226	4,575
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	119,660	123,547
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,671	23,770

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益金額	百万円	4,184	3,927
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	百万円	4,184	3,927
普通株式の期中平均株式数	千株	23,786	23,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	98	94
うち新株予約権	千株	98	94
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2. 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(千株)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	411	340
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	297	383

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

前連結会計年度
（自 2016年4月1日
至 2017年3月31日）

当行は、2017年5月12日開催の取締役会において、2017年6月24日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

- 1 目的
全国証券取引所は、投資家の利便性向上に資するため、国内上場会社の普通株式売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取り組みをすすめており、100株単位への移行期限を2018年10月1日とすることを決定しました。
当行では、この取り組みの趣旨を踏まえ、株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを2017年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。
また、この変更に伴って当行は、投資単位についても全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持するとともに、既存株主のみなさまに当行株式を安定的に保有していただき、議決権の数に変更が生じることがないよう株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。
- 2 株式併合の割合及び時期
2017年10月1日付をもって、2017年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主さまの所有株式数を10株につき1株の割合で併合いたします。
- 3 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（2017年3月31日現在）	241,446,697株
併合により減少する株式数	217,302,028株
併合後の発行済株式総数	24,144,669株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

- 4 1株当たり情報に及ぼす影響
前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
1株当たり純資産額	5,136円25銭	5,054円93銭
1株当たり当期純利益金額	305円08銭	175円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	304円06銭	175円21銭

当連結会計年度
（自 2017年4月1日
至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

○セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,079	7,297	44,377	306	44,684	△0	44,683
セグメント間の内部経常収益	178	412	591	629	1,220	△1,220	—
計	37,258	7,710	44,968	935	45,904	△1,220	44,683
セグメント利益	6,790	417	7,207	389	7,597	82	7,679
セグメント資産	2,594,380	18,960	2,613,340	909	2,614,250	△14,631	2,599,619
セグメント負債	2,474,904	13,652	2,488,557	169	2,488,727	△13,200	2,475,527
その他の項目							
減価償却費	924	7	932	7	939	△103	835
資金運用収益	24,502	499	25,002	329	25,332	△434	24,897
資金調達費用	1,504	78	1,583	0	1,583	△406	1,177
貸倒引当金戻入益	—	0	0	—	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	784	—	784	0	785	△0	784
貸出金償却	440	—	440	—	440	—	440
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,805	10	2,815	—	2,815	△3	2,812

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,689	6,994	43,683	298	43,982	—	43,982
セグメント間の内部経常収益	194	300	495	284	779	△779	—
計	36,883	7,295	44,178	582	44,761	△779	43,982
セグメント利益	5,783	344	6,128	64	6,192	135	6,327
セグメント資産	2,667,325	19,201	2,686,526	667	2,687,194	△14,028	2,673,165
セグメント負債	2,543,642	13,656	2,557,299	187	2,557,487	△12,632	2,544,854
その他の項目							
減価償却費	1,096	5	1,102	4	1,106	△167	938
資金運用収益	23,981	519	24,501	1	24,502	△89	24,412
資金調達費用	1,436	74	1,510	—	1,510	△73	1,436
貸倒引当金戻入益	1,888	19	1,908	0	1,908	△21	1,887
貸出金償却	431	—	431	—	431	—	431
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,096	17	3,113	—	3,113	△7	3,106

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

○関連情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,123	9,276	7,297	7,985	44,684

(注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,760	9,069	6,994	8,157	43,982

(注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

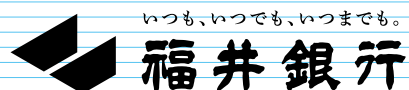
当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

資料編

決算情報(単体)

33.8.18
REPORT



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

決算情報（単体）

会社法第396条第1項及び第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

（単位：百万円）

		前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		296,811	354,704
現金		32,524	35,872
預け金		264,286	318,831
買入金銭債権		505	674
商品有価証券		709	504
商品国債		656	451
商品地方債		52	52
金銭の信託		6,404	6,400
有価証券	※8	637,185	609,378
国債		163,237	145,109
地方債		80,421	67,339
社債	※11	166,531	164,904
株式	※1	26,010	30,074
その他の証券	※1,2	200,984	201,951
貸出金	※3,4 5,6	1,603,187	1,628,851
割引手形	※7	6,999	7,354
手形貸付		46,655	40,440
証書貸付		1,397,707	1,413,903
当座貸越		151,823	167,153
外国為替		9,629	10,774
外国他店預け		7,568	7,729
買入外国為替	※7	1,992	2,811
取立外国為替		67	234
その他資産		21,745	32,661
前払費用		3	—
未収収益		2,119	2,341
金融派生商品		3,324	3,801
金融商品等差入担保金		516	988
その他の資産	※8	15,781	25,530
有形固定資産	※10	22,350	23,690
建物		3,619	5,563
土地		15,430	15,208
リース資産		204	72
建設仮勘定		1,010	10
その他の有形固定資産		2,086	2,836
無形固定資産		314	170
ソフトウェア		168	105
リース資産		126	47
その他の無形固定資産		18	18
繰延税金資産		294	—
支払承諾見返	※11	9,677	9,695
貸倒引当金		△16,398	△12,242
資産の部合計		2,592,414	2,665,264

（単位：百万円）

		前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※8	2,149,765	2,219,383
当座預金		149,897	151,621
普通預金		1,080,593	1,146,046
貯蓄預金		10,729	10,795
通知預金		5,702	6,683
定期預金		859,295	848,213
定期積金		9,074	8,595
その他の預金		34,471	47,426
譲渡性預金		104,211	114,431
コールマネー	※8	5,609	—
売現先勘定	※8	—	28,401
債券貸借取引受入担保金	※8	84,324	47,457
借入金	※8	96,723	109,709
借入金		96,723	109,709
外国為替		134	68
売渡外国為替		30	8
未払外国為替		103	60
その他負債		17,640	7,074
未払法人税等		1,279	367
未払費用		1,075	695
前受収益		696	551
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,858	2,997
金融商品等受入担保金		289	460
リース債務		351	128
その他の負債		11,087	1,872
賞与引当金		194	199
役員賞与引当金		25	17
退職給付引当金		5,225	5,226
睡眠預金払戻損失引当金		318	341
偶発損失引当金		232	218
耐震対応損失引当金		785	785
繰延税金負債		—	834
再評価に係る繰延税金負債		2,635	2,563
支払承諾	※11	9,677	9,695
負債の部合計		2,477,504	2,546,410

(単位：百万円)

		前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,652	2,643
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		38	29
利益剰余金		76,849	79,796
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		58,883	61,830
圧縮積立金		94	282
別途積立金		52,430	56,430
繰越利益剰余金		6,359	5,118
自己株式		△1,090	△862
株主資本合計		96,376	99,542
その他有価証券評価差額金		12,405	13,339
繰延ヘッジ損益		△27	△1
土地再評価差額金		5,949	5,785
評価・換算差額等合計		18,328	19,123
新株予約権		205	187
純資産の部合計		114,910	118,854
負債及び純資産の部合計		2,592,414	2,665,264

●単体損益計算書

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
経常収益		36,148	36,483
資金運用収益		24,479	23,960
貸出金利息		17,395	16,791
有価証券利息配当金		6,907	6,995
コールローン利息		12	4
預け金利息		120	120
その他の受入利息		45	48
役務取引等収益		5,726	5,685
受入為替手数料		2,337	2,334
その他の役務収益		3,388	3,351
その他業務収益		1,624	1,596
外国為替売買益		358	510
国債等債券売却益		1,265	1,084
金融派生商品収益		—	1
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		4,317	5,240
貸倒引当金戻入益		—	2,695
償却債権取立益		2,112	681
株式等売却益		1,107	993
金銭の信託運用益		68	62
その他の経常収益		1,029	807
経常費用		29,980	30,690
資金調達費用		1,504	1,435
預金利息		401	467
譲渡性預金利息		53	43
コールマネー利息		50	66
売現先利息		—	171
債券貸借取引支払利息		579	584
借入金利息		9	0
社債利息		328	—
その他の支払利息		82	102
役務取引等費用		3,254	3,329
支払為替手数料		519	530
その他の役務費用		2,734	2,799
その他業務費用		2,048	1,459
商品有価証券売買損		5	4
国債等債券売却損		2,042	1,454
金融派生商品費用		0	—
営業経費	※1	21,117	22,214
その他経常費用		2,056	2,250
貸倒引当金繰入額		637	—
貸出金償却		416	394
株式等売却損		764	989
株式等償却		4	675
その他の経常費用		233	191
経常利益		6,167	5,792
特別利益		40	175
固定資産処分益		40	173
子会社精算益		—	1
特別損失		46	211
固定資産処分損		31	99
減損損失		15	112
税引前当期純利益		6,161	5,757
法人税、住民税及び事業税		1,482	1,151
法人税等調整額		△452	617
法人税等合計		1,029	1,769
当期純利益		5,132	3,988

決算情報 (単体)

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	48	2,662	17,965	89	45,930	9,185	73,170	△355	93,443
当期変動額											
剰余金の配当								△1,441	△1,441		△1,441
圧縮積立金の積立						8		△8	—		—
圧縮積立金の取崩						△3		3	—		—
別途積立金の積立							6,500	△6,500	—		—
土地再評価差額金の取崩								△12	△12		△12
当期純利益								5,132	5,132		5,132
自己株式の取得										△1,050	△1,050
自己株式の処分			△10	△10						315	305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△10	△10	—	4	6,500	△2,826	3,678	△735	2,932
当期末残高	17,965	2,614	38	2,652	17,965	94	52,430	6,359	76,849	△1,090	96,376

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,980	△70	5,937	23,847	167	117,459
当期変動額						
剰余金の配当						△1,441
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						△12
当期純利益						5,132
自己株式の取得						△1,050
自己株式の処分						305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,575	43	12	△5,519	37	△5,481
当期変動額合計	△5,575	43	12	△5,519	37	△2,548
当期末残高	12,405	△27	5,949	18,328	205	114,910

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	38	2,652	17,965	94	52,430	6,359	76,849	△1,090	96,376
当期変動額											
剰余金の配当								△1,204	△1,204		△1,204
圧縮積立金の積立						215		△215	—		—
圧縮積立金の取崩						△26		26	—		—
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								164	164		164
当期純利益								3,988	3,988		3,988
自己株式の取得										△6	△6
自己株式の処分			△8	△8						233	224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△8	△8	—	188	4,000	△1,241	2,947	227	3,165
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	282	56,430	5,118	79,796	△862	99,542

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,405	△27	5,949	18,328	205	114,910
当期変動額						
剰余金の配当						△1,204
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						164
当期純利益						3,988
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	933	25	△164	795	△17	778
当期変動額合計	933	25	△164	795	△17	3,943
当期末残高	13,339	△1	5,785	19,123	187	118,854

決算情報（単体）

○重要な会計方針

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行の有形固定資産は、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)及びリース資産は定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。 当行は、前期よりスタートした「中期経営計画ーCreate Chance Create Future」において、営業強化や顧客利便性の向上を目的とした営業チャネルの進化に取り組むこととしております。具体的には、本店・事務センターの建替え・店舗網見直しによる店舗新築やATM等の更改等を予定しており、中期経営計画2年目となる当期から本格的に実施されていきます。そこでこれらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと考え、今回の変更判断に至りました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ222百万円増加しております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,488百万円であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理 (5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (7) 耐震対応損失引当金 耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,486百万円であります。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左 (6) 偶発損失引当金 同左 (7) 耐震対応損失引当金 同左

	前事業年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 (2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	(1)退職給付に係る会計処理 同左 (2)消費税等の会計処理 同左

○追加情報

前事業年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年(2016年)3月28日)を当事業年度から適用しております。 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

○注記事項

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式 出資金	611百万円 19百万円	311百万円 156百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
2,401百万円	3,017百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	247百万円	351百万円
延滞債権額	35,584百万円	26,911百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	133百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	202百万円	202百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	36,058百万円	27,598百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
8,992百万円	10,165百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	212,106百万円	204,682百万円
その他資産	8,863百万円	1百万円
計	220,969百万円	204,682百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,693百万円	12,584百万円
コールマネー	4,487百万円	1百万円
売現先勘定	1百万円	28,401百万円
債券貸借取引受入担保金	84,324百万円	47,457百万円
借入金	95,800百万円	109,000百万円

決算情報（単体）

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有価証券 その他資産	28,228百万円 5,554百万円	13,825百万円 24,054百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金	241百万円	213百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高 うち契約残存期間が1年以内のもの	396,597百万円 390,260百万円	427,331百万円 419,422百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,771百万円 (一百万円)	3,489百万円 (一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1,063百万円	585百万円

（損益計算書関係）

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	9,146百万円	9,186百万円

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,798 百万円	5,790 百万円
退職給付引当金	1,592	1,591
減価償却費	920	1,181
土地に係る減損損失	813	820
有価証券有税償却	549	749
その他	1,041	908
繰延税金資産小計	11,715	11,042
評価性引当額	△6,431	△6,374
繰延税金資産合計	5,284	4,667
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,941	△5,369
固定資産圧縮積立金	△41	△123
その他	△7	△7
繰延税金負債合計	△4,990	△5,501
繰延税金資産（負債）の純額	294 百万円	△834 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.69 %	30.69 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72	0.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.39	△0.46
評価性引当額	△13.16	△0.99
住民税均等割額	0.64	0.68
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.14	0.10
その他	0.07	△0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.71 %	30.73 %

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)
当行は、2017年5月12日開催の取締役会において、2017年6月24日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。 なお、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりであります。		該当事項はありません。
	前事業年度 (自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	4,889円67銭	4,845円61銭
1株当たり当期純利益金額	298円71銭	215円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	297円72銭	214円87銭

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益(単体)

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資金運用収益	22,036	21,398	2,459	2,572	15 24,479	10 23,960
資金調達費用	380	312	1,139	1,132	15 1,503	10 1,435
金銭の信託見合費用	1	0	—	—	1	0
資金運用収支	21,656	21,085	1,320	1,439	22,976	22,525
役務取引等収益	5,625	5,589	100	96	5,726	5,685
役務取引等費用	3,222	3,292	31	37	3,254	3,329
役務取引等収支	2,402	2,296	69	59	2,472	2,356
その他業務収益	824	298	799	1,297	1,624	1,596
その他業務費用	490	345	1,558	1,114	2,048	1,459
その他業務収支	334	△ 47	△ 758	183	△ 423	136
業務粗利益	24,393	23,335	630	1,682	25,024	25,018
業務粗利益率	1.08%	1.02%	0.35%	0.98%	1.04%	1.04%

(注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益(単体)

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
業務純益	4,567	2,802

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(単体)

(単位: 百万円)

種 類		2017年3月期			2018年3月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(52,895) 2,258,523	(15) 22,036	% 0.97	(51,218) 2,272,546	(10) 21,398	% 0.93
	うち貸出金	1,596,120	17,355	1.08	1,604,944	16,709	1.04
	うち商品有価証券	593	4	0.73	597	4	0.74
	うち有価証券	480,439	4,536	0.94	475,215	4,552	0.95
	うちコールローン	10,632	3	0.03	24,123	3	0.01
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	117,423	114	0.09	115,841	114	0.09
	資金調達勘定	2,276,405	380	0.01	2,385,612	312	0.01
	うち預金	2,067,577	318	0.01	2,140,453	270	0.01
	うち譲渡性預金	150,954	53	0.03	155,137	43	0.02
	うちコールマネー	136	0	0.00	82	0	0.00
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金	64,134	9	0.01	96,337	0	0.00	
国際業務部門	資金運用勘定	179,285	2,459	1.37	170,632	2,572	1.50
	うち貸出金	4,801	39	0.82	5,350	82	1.54
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	164,859	2,366	1.43	155,058	2,438	1.57
	うちコールローン	543	9	1.65	70	1	1.72
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	177	5	3.02	175	5	3.15
	資金調達勘定	(52,895) 180,084	(15) 1,139	% 0.63	(51,218) 171,486	(10) 1,132	% 0.66
	うち預金	17,103	82	0.48	24,939	197	0.79
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	3,710	50	1.35	4,164	66	1.59
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	10,659	171	1.60
うち債券貸借取引受入担保金	95,762	579	0.60	80,034	584	0.73	
うち借入金	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年3月期92,795百万円、2018年3月期174,643百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高(2017年3月期6,400百万円、2018年3月期6,400百万円)及び利息(2017年3月期1百万円、2018年3月期0百万円)をそれぞれ控除しております。

国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年3月期36百万円、2018年3月期53百万円)を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

●利回・利鞘(単体)

(単位: %)

項 目	区 分	2017年3月期	2018年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.97	0.93
	国際業務部門	1.37	1.50
	合 計	1.02	1.00
資金調達原価	国内業務部門	0.92	0.92
	国際業務部門	0.85	0.88
	合 計	0.94	0.94
総資金利鞘	国内業務部門	0.05	0.01
	国際業務部門	0.52	0.62
	合 計	0.08	0.06

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●受取・支払利息の分析(単体)

(単位：百万円)

種 類		2017年3月期			2018年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△194	△923	△1,118	136	△773	△637
	うち貸出金	472	△1,674	△1,201	95	△742	△646
	うち商品有価証券	1	0	2	0	0	0
	うち有価証券	186	6	193	△49	65	16
	うちコールローン	△64	△13	△77	4	△3	0
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△5	△3	△9	△1	1	△0
	支払利息	17	△492	△475	10	△78	△67
	うち預金	6	△285	△279	7	△55	△48
	うち譲渡性預金	5	△110	△105	1	△10	△9
	うちコールマネー	△0	△0	△0	—	△0	△0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	27	△56	△28	3	△12	△9
国際業務部門	受取利息	△56	373	317	△118	231	112
	うち貸出金	△1	14	12	4	38	43
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△61	378	316	△140	211	71
	うちコールローン	6	△3	2	△7	0	△7
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	1	0	1	△0	0	0
	支払利息	△15	403	388	△54	47	△7
	うち預金	7	42	50	37	77	115
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	12	26	38	6	9	15
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	171	—	171
	うち債券貸借取引受入担保金	43	314	358	△94	99	4
	うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況(単体)

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
役務取引等収益	5,625	5,589	100	96	5,726	5,685
うち預金・貸出業務	1,953	2,002	0	—	1,953	2,002
うち為替業務	2,242	2,242	95	92	2,337	2,334
うち証券関連業務	798	691	—	—	798	691
うち代理業務	200	204	—	—	200	204
うち保証業務	37	33	4	3	42	37
うち保険販売業務	354	377	—	—	354	377
役務取引等費用	3,222	3,292	31	37	3,254	3,329
うち為替業務	505	514	14	15	519	530

● 営業経費の内訳(単体)

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	9,146	9,186
退職給付費用	388	386
福利厚生費	40	32
減価償却費	905	1,080
土地建物機械賃借料	531	502
営繕費	186	293
消耗品費	321	534
給水光熱費	173	185
旅費	74	80
通信費	680	705
広告宣伝費	298	304
租税公課	1,153	1,384
その他	7,215	7,538
合 計	21,117	22,214

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

● 利益率(単体)

(単位：%)

種 類	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.22
純資産経常利益率	5.31	4.96
総資産当期純利益率	0.20	0.15
純資産当期純利益率	4.42	3.41

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\{(\text{期首純資産勘定}-\text{期首新株予約権})+(\text{期末純資産勘定}-\text{期末新株予約権})\} \div 2} \times 100$

預金業務

●預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位：百万円,%)

項 目		2017年3月期	2018年3月期
預	国内業務部門	流動性預金	1,246,923 (55.3)
		うち有利息預金	944,810 (41.9)
		定期性預金	868,369 (38.5)
		うち固定金利定期預金	857,972 (38.1)
		うち変動金利定期預金	1,311 (0.1)
		その他	14,547 (0.6)
		小 計	2,129,841 (94.5)
金	国際業務部門	流動性預金	— (—)
		うち有利息預金	— (—)
		定期性預金	— (—)
		その他	19,924 (0.9)
		小 計	19,924 (0.9)
譲渡性預金		104,211 (4.6)	114,431 (4.9)
国内業務部門		104,211 (4.6)	114,431 (4.9)
国際業務部門		— (—)	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,253,977 (100.0)	2,333,815 (100.0)
国内業務部門		2,234,052 (99.1)	2,301,202 (98.6)
国際業務部門		19,924 (0.9)	32,613 (1.4)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. () 内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位：百万円,%)

項 目		2017年3月期	2018年3月期	
預	国内業務部門	流動性預金	1,182,225 (52.9)	1,258,728 (54.2)
		うち有利息預金	918,185 (41.1)	981,466 (42.3)
		定期性預金	879,333 (39.3)	876,290 (37.8)
		うち固定金利定期預金	868,648 (38.9)	865,743 (37.3)
		うち変動金利定期預金	1,362 (0.1)	1,303 (0.1)
		その他	6,018 (0.3)	5,434 (0.2)
		小 計	2,067,577 (92.5)	2,140,453 (92.2)
金	国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
		うち有利息預金	— (—)	— (—)
		定期性預金	— (—)	— (—)
		その他	17,103 (0.8)	24,939 (1.1)
		小 計	17,103 (0.8)	24,939 (1.1)
譲渡性預金		150,954 (6.8)	155,137 (6.7)	
国内業務部門		150,954 (6.8)	155,137 (6.7)	
国際業務部門		— (—)	— (—)	
預金・譲渡性預金総合計		2,235,635 (100.0)	2,320,530 (100.0)	
国内業務部門		2,218,531 (99.2)	2,295,590 (98.9)	
国際業務部門		17,103 (0.8)	24,939 (1.1)	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

(単位：百万円,%)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
個人	1,462,017 (68.0)	1,520,940 (68.5)
一般法人	575,216 (26.8)	603,607 (27.2)
その他	112,531 (5.2)	94,835 (4.3)
合 計	2,149,765 (100.0)	2,219,383 (100.0)

(注) 1. その他＝公金＋金融機関
 2. () 内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

(単位：店,百万円)

2017年3月期		2018年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	24,768	91	25,646

(注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

(単位：人,百万円)

2017年3月期		2018年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,379	1,634	1,393	1,675

(注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

融資業務

●貸出金残高(期末残高)

(単位：百万円,%)

科 目	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門		
割引手形	6,999(0.4)	7,354(0.5)
手形貸付	45,373(2.8)	39,790(2.4)
証書貸付	1,393,857(87.0)	1,410,909(86.6)
当座貸越	151,823(9.5)	167,153(10.3)
小 計	1,598,054(99.7)	1,625,208(99.8)
国際業務部門		
手形貸付	1,281(0.1)	649(0.0)
証書貸付	3,850(0.2)	2,993(0.2)
当座貸越	—(—)	—(—)
小 計	5,132(0.3)	3,642(0.2)
合 計	1,603,187(100.0)	1,628,851(100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金残高(平均残高)

(単位：百万円,%)

科 目	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門		
割引手形	6,497(0.4)	6,700(0.4)
手形貸付	46,911(2.9)	41,747(2.6)
証書貸付	1,402,214(87.6)	1,395,438(86.7)
当座貸越	140,497(8.8)	161,058(10.0)
小 計	1,596,120(99.7)	1,604,944(99.7)
国際業務部門		
手形貸付	1,532(0.1)	692(0.0)
証書貸付	3,269(0.2)	4,657(0.3)
当座貸越	—(—)	—(—)
小 計	4,801(0.3)	5,350(0.3)
合 計	1,600,922(100.0)	1,610,295(100.0)

(注) 1.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2.() 内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円,%)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
設備資金	612,080(38.2)	630,657(38.7)
運転資金	991,106(61.8)	998,194(61.3)
合 計	1,603,187(100.0)	1,628,851(100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円,%)

業 種 別	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	1,598,054(99.7)	1,625,208(99.8)
製造業	199,263(12.4)	184,503(11.3)
農業、林業	624(0.0)	1,290(0.1)
漁業	18(0.0)	15(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,663(0.2)	2,204(0.1)
建設業	52,063(3.3)	49,918(3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	29,881(1.9)	29,848(1.9)
情報通信業	8,660(0.6)	11,322(0.7)
運輸業、郵便業	44,830(2.8)	44,037(2.7)
卸売業、小売業	151,310(9.4)	146,826(9.0)
金融業、保険業	66,635(4.2)	93,315(5.7)
不動産業、物品賃貸業	168,236(10.5)	184,231(11.3)
その他サービス業	90,373(5.6)	92,204(5.7)
地方公共団体	278,645(17.4)	270,611(16.6)
その他	503,847(31.4)	514,878(31.6)
国際業務部門	5,132(0.3)	3,642(0.2)
政府等	—(—)	—(—)
金融機関	—(—)	—(—)
その他	5,132(0.3)	3,642(0.2)
合 計	1,603,187(100.0)	1,628,851(100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	貸 出 金		支払承諾見返	
	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2018年3月期
有価証券	1,971	1,986	20	26
債権	9,751	9,741	254	214
商品	—	—	—	—
不動産	57,552	56,958	392	618
その他	307	182	30	30
小 計	69,582	68,869	697	889
保証	533,939	533,999	6	5
信用	999,664	1,025,982	8,974	8,800
合 計	1,603,187	1,628,851	9,677	9,695

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項 目	2017年3月期	2018年3月期
貸出金残高	941,797	990,741
総貸出に占める割合	58.74	60.82

(注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
消費者ローン残高	492,066	502,724
(うち住宅ローン残高)	467,963	476,064
(うちその他ローン残高)	24,102	26,660

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2017年3月期		2018年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	17,617	91	17,899

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2017年3月期		2018年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,379	1,162	1,393	1,169

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2017年3月期		2018年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	70.80	71.24	69.46	69.05
国際業務部門	25.76	28.07	11.16	21.45
合 計	70.40	70.91	68.65	68.54

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項 目	2017年3月期	2018年3月期
貸出金償却	416	394

リスク管理債権の状況

- ・ 部分直接償却を実施しております。
- ・ 未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

● 単体

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
破綻先債権額	247	351	103
延滞債権額	35,584	26,911	△8,672
3カ月以上延滞債権額	24	133	109
貸出条件緩和債権額	202	202	—
リスク管理債権合計	36,058	27,598	△8,460
貸出金残高(末残)	1,603,187	1,628,851	25,664
貸出金残高比	破綻先債権	0.01%	0.02%
	延滞債権	2.21%	1.65%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	0.01%	0.01%
	合計	2.24%	1.69%

● 連結

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
破綻先債権額	544	698	153
延滞債権額	36,051	27,261	△8,789
3カ月以上延滞債権額	24	133	109
貸出条件緩和債権額	202	202	—
リスク管理債権合計	36,823	28,296	△8,527
貸出金残高(末残)	1,591,806	1,617,855	26,048
貸出金残高比	破綻先債権	0.03%	0.04%
	延滞債権	2.26%	1.68%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	0.01%	0.01%
	合計	2.31%	1.74%

- (注) 1. 銀行貸出債権、連結子会社保証債務重複分調整後の連結ベースで表示しております。
2. リスク管理債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金の状況

● 単体

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
貸倒引当金	16,398	12,242	△4,156
一般貸倒引当金	8,803	7,214	△1,589
個別貸倒引当金	7,595	5,028	△2,567

● 連結

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
貸倒引当金	16,842	13,376	△3,465
一般貸倒引当金	7,719	6,802	△917
個別貸倒引当金	9,122	6,574	△2,548

● リスク管理債権に対する引当率(単体)

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
リスク管理債権額(A)	36,058	27,598	△8,460
担保等によるカバー分(B)	22,757	18,313	△4,443
貸倒引当金(C)	7,601	5,058	△2,543
引当率(C/A)	21.07%	18.32%	△2.75%
保全率(B+C)/A	84.19%	84.68%	0.49%

● 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,063	5,555	△2,508
危険債権	27,826	21,744	△6,081
要管理債権	227	336	108
金融再生法開示債権合計	36,117	27,636	△8,480
総与信残高(末残)	1,616,639	1,643,102	26,462
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.49%	0.33%	△0.16%
危険債権	1.72%	1.32%	△0.40%
要管理債権	0.01%	0.02%	0.01%
総与信残高比合計	2.23%	1.68%	△0.55%

金融機能再生緊急措置法に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先及び実質破綻先の総与信額と一致します。
- (2) 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先の総与信額と一致します。
- (3) 要管理債権とは要注先に対する債権のうち「3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であり、要注先の貸出金の一部に対応しています。

● 金融再生法開示債権の保全状況(単体)

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末比
保全額	30,400	23,402	△6,998
貸倒引当金	7,614	5,064	△2,550
担保保証等	22,786	18,338	△4,447
保全率(保全額/開示債権額)	84.17%	84.68%	0.51%

営業の状況

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高(期末残高)

(単位：百万円,%)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	国債	163,237(25.6)
	地方債	80,421(12.6)
	短期社債	—(—)
	社債	166,531(26.2)
	株式	26,010(4.1)
	その他	62,471(9.8)
	小 計	498,672(78.3)
国際業務部門	国債	—(—)
	地方債	—(—)
	短期社債	—(—)
	社債	—(—)
	株式	—(—)
	その他	138,512(21.7)
	小 計	138,512(21.7)
合 計	637,185(100.0)	609,378(100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高(平均残高)

(単位：百万円,%)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	国債	159,120(24.7)
	地方債	81,835(12.7)
	短期社債	—(—)
	社債	165,196(25.6)
	株式	17,371(2.7)
	その他	56,915(8.8)
	小 計	480,439(74.5)
国際業務部門	国債	—(—)
	地方債	—(—)
	短期社債	—(—)
	社債	—(—)
	株式	—(—)
	その他	164,859(25.5)
	小 計	164,859(25.5)
合 計	645,298(100.0)	630,273(100.0)

(注) 1.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
国債	4,097	2,861
地方債	500	300
政府保証債	—	—
合 計	4,597	3,161
投資信託	16,303	11,759

(注) 国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	1,199	5
商品地方債	3	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1,202	5

(注) 商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	530	545
商品地方債	63	52
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	593	597

(注) 商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

(単位：%)

区 分	2017年3月期		2018年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.32	21.65	20.39	20.70
国際業務部門	695.19	963.88	429.28	621.73
合 計	28.26	28.86	26.11	27.16

(注) 預証率 = 有価証券 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2017年3月期	2018年3月期
仕向為替	売渡為替	1,261	1,430
	買入為替	688	799
被仕向為替	支払為替	467	449
	取立為替	25	21
合 計		2,443	2,700

●内国為替取扱実績

(単位：千口,百万円)

区 分		2017年3月期		2018年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	9,613	6,992,287	9,551	7,106,696
	各地より受けた分	9,963	7,067,104	9,967	7,161,492
代金取立	各地へ向けた分	153	88,852	146	88,092
	各地より受けた分	426	266,793	402	252,116

営業の状況

ALM(資産負債総合管理)

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合 計
定期預金	2017年3月31日	221,890	197,913	330,864	57,735	33,420	17,471	859,295
	2018年3月31日	223,378	195,514	327,533	40,824	44,218	16,744	848,213
うち固定金利 定期預金	2017年3月31日	221,841	197,884	330,453	57,115	33,205	17,471	857,972
	2018年3月31日	223,113	195,342	327,364	40,614	43,730	16,744	846,910
うち変動金利 定期預金	2017年3月31日	37	29	411	619	214	—	1,311
	2018年3月31日	254	171	168	210	487	—	1,292
その他	2017年3月31日	11	—	—	—	—	—	11
	2018年3月31日	10	—	—	—	—	—	10

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2017年3月31日	444,031	319,656	218,428	139,802	461,503	19,765	1,603,187
	2018年3月31日	436,694	334,542	231,356	136,058	469,956	20,243	1,628,851
うち変動金利	2017年3月31日	319,715	114,767	50,744	25,556	60,628	19,765	591,178
	2018年3月31日	305,695	119,148	56,980	25,522	60,469	20,243	588,059
うち固定金利	2017年3月31日	124,316	204,888	167,683	114,245	400,874	—	1,012,009
	2018年3月31日	130,998	215,394	174,376	110,535	409,487	—	1,040,792

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2017年3月31日	17,217	80,799	39,900	6,285	—	19,034	—	163,237
	2018年3月31日	28,761	79,184	17,687	—	—	19,475	—	145,109
地方債	2017年3月31日	6,628	24,012	32,256	7,733	9,790	—	—	80,421
	2018年3月31日	8,878	37,397	17,124	3,939	—	—	—	67,339
短期社債	2017年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2017年3月31日	38,659	63,257	29,911	15,600	897	18,204	—	166,531
	2018年3月31日	29,061	50,508	33,584	19,795	1,002	30,952	—	164,904
株式	2017年3月31日							26,010	26,010
	2018年3月31日							30,074	30,074
その他の証券	2017年3月31日	8,787	39,521	57,244	34,040	37,535	—	23,854	200,984
	2018年3月31日	10,894	43,803	45,712	21,902	47,608	6,206	25,822	201,951
うち外国債券	2017年3月31日	8,787	36,223	39,961	29,982	23,257	—	—	138,212
	2018年3月31日	8,633	42,842	24,668	20,920	36,823	5,202	915	140,005
うち外国株式	2017年3月31日							300	300
	2018年3月31日							0	0

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2017年3月期	2018年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△ 1	△ 5

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2017年3月期	2018年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		611	311
関連法人等株式		—	—
合 計		611	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2017年3月期			2018年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,298	10,204	10,094	24,075	9,280	14,794
	債券	375,095	367,834	7,261	336,429	331,070	5,358
	国債	158,495	154,210	4,284	140,218	136,935	3,283
	地方債	76,460	74,213	2,247	67,339	65,779	1,560
	社債	140,139	139,409	729	128,871	128,356	514
	その他	106,334	103,635	2,699	86,611	84,749	1,862
	うち外国証券	84,573	83,266	1,307	72,144	70,904	1,239
	小 計	501,728	481,673	20,054	447,115	425,101	22,014
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,476	5,053	△ 576	4,265	4,516	△ 251
	債券	35,094	35,587	△ 493	40,923	41,054	△ 130
	国債	4,742	4,918	△ 176	4,890	4,922	△ 32
	地方債	3,960	4,000	△ 39	—	—	—
	社債	26,392	26,669	△ 277	36,033	36,131	△ 98
	その他	94,306	95,943	△ 1,637	114,999	117,922	△ 2,922
	うち外国証券	53,639	54,153	△ 514	67,861	68,722	△ 861
	小 計	133,877	136,584	△ 2,707	160,188	163,493	△ 3,305
合 計		635,605	618,258	17,347	607,304	588,594	18,709

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2017年3月期	2018年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		924	1,423
そ の 他		23	182
合 計		948	1,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

営業の状況

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,327	955	639	4,732	626	155
債券	7,674	399	—	14,959	75	68
国債	7,571	398	—	3,022	10	—
地方債	—	—	—	9,937	64	27
社債	103	1	—	2,000	1	40
その他	75,213	1,017	2,167	98,459	1,375	2,220
うち外国証券	59,399	441	1,557	79,173	786	1,114
合 計	91,215	2,373	2,806	118,151	2,077	2,444

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理は、ありません。

当事業年度における減損処理額は、675百万円(すべて株式)であります。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	期別	2017年3月期					2018年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		6,404	6,404	—	—	—	6,400	6,400	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年3月期				2018年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	700	—	2	2	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	700	—	△1	△1	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			1	1			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年3月期				2018年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	14,079	1,946	△224	△224	11,815	956	148	148
	買建	8,449	—	353	353	10,739	—	△11	△11
	通貨オプション								
	売建	66,475	43,427	△2,402	875	67,482	44,590	△2,688	787
	買建	66,475	43,427	2,402	△321	67,482	44,590	2,688	△181
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			128	682			137	743

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年3月期			2018年3月期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション その他	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	外貨建の貸出金	—	—	(注2)	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	448	448	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年3月期			2018年3月期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,609	5,609	335	5,312	—	666
合 計			—	—	335	—	—	666

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 平成 14 年(2002 年)7 月 29 日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております

●株式関連取引

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2017年3月期、2018年3月期)

●所有者別内訳

(2018年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 (人)	—	42	31	827	79	—	6,019	6,998	—
所有株式数 (単元)	—	86,276	2,005	59,761	17,778	—	74,487	240,307	113,969
所有株式数の割合 (%)	—	35.90	0.83	24.87	7.40	—	31.00	100.00	—

(注) 1. 自己株式33,647株は「個人その他」に336単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧 (上位10先)

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.75
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	864	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	467	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	437	1.81
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.41
野村信託銀行株式会社 (福井銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	340	1.41
計	—	6,260	25.96

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 467 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 437 千株

野村信託銀行株式会社 (福井銀行職員持株会専用信託口) 340 千株

2. 上記のうち、「野村信託銀行株式会社 (福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する340千株については、連結財務諸表及び財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。

● 株式事務の概要

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載 URL http://www.fukuibank.co.jp/
株主に対する特典	ありません(注)3

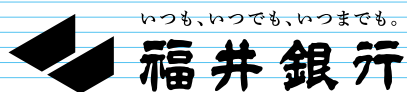
- (注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 2. 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。
 3. 2018年6月8日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしました。制度の内容は以下のとおりであります。

株主に対する特典	毎年3月31日現在（初回は2018年9月30日現在）の株主名簿に記載又は記録された、300株以上保有される株主を対象に、地元福井県の特産品または社会貢献活動に対する寄付から、保有株式数に応じて選択 <table> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待品</th></tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td><td>3,000円相当</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>5,000円相当</td></tr> </table>	保有株式数	優待品	300株以上1,000株未満	3,000円相当	1,000株以上	5,000円相当
保有株式数	優待品						
300株以上1,000株未満	3,000円相当						
1,000株以上	5,000円相当						

資料編

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

2018.3
REPT



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年(2014年)2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))及び銀行法施行規則(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	2016年度末		2017年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,705		103,808	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,699		20,691	
うち、利益剰余金の額	81,691		84,578	
うち、自己株式の額(△)	1,090		862	
うち、社外流出予定額(△)	595		598	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	14		4	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	14		4	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	205		187	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,719		6,802	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,719		6,802	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,704		2,254	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	111,348		113,057	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	156	104	127	31
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	156	104	127	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	0	0
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	156		127	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	111,192		112,930	

(単位：百万円,%)

項 目	2016年度末		2017年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,096,595		1,152,450	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,850		1,972	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	104		31	
うち、繰延税金資産	—		0	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△250		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,996		1,940	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,062		52,127	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,150,658		1,204,577	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(二))	9.66%		9.37%	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円,%)

項 目	2016年度末		2017年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,784		98,948	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,617		20,609	
うち、利益剰余金の額	76,849		79,796	
うち、自己株式の額(△)	1,090		862	
うち、社外流出予定額(△)	591		594	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	205		187	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,803		7,214	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,803		7,214	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,704		2,254	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,497		108,604	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	131	87	94	23
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	131	87	94	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	131		94	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	107,366		108,509	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,092,640		1,147,019	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,833		1,964	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	87		23	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△250		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,996		1,940	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,368		48,240	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,143,009		1,195,260	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.39%		9.07%	

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第 26 条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年（1976 年）大蔵省令第 28 号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は 6 社です。

名 称	主要な業務の内容
福銀ビジネスサービス株式会社	当行のための現金整理及び現金自動設備の保守管理業務
株式会社福井キャピタル & コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務及びコンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	当行の取扱う住宅ローン等のための保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務

- 自己資本比率告示第 32 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社 6 社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2018 年 3 月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（24 百万株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※連結グループにおける自己資本調達手段（2018 年 3 月末）におきましても、単体と同様であります。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の 4 つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下 JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下 R & I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下 Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（以下 S & P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R & I、Moody's、S & P
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R & I、Moody's、S & P
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R & I

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公

共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第二十七条第二項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R & I、Moody's、S & Pの適格格付機関4社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティ

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

ティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、配賦されたリスク資本枠を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリーで

測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量（預貸金勘定の金利リスクを除く）を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はVaR（バリュー・アット・リスク）を採用しており、フロント・オフィス（市場企画チーム）とミドル・オフィス（統合リスクチーム）が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、銀行勘定の金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

銀行勘定の金利リスクは、その運用・調達目的の違いを考慮し、「有価証券勘定の金利リスク」と「預貸金勘定の金利リスク」に区別した管理を実施しており、統合リスク管理の枠組みの中でも同様に区別した管理を行っております。

有価証券勘定の金利リスク管理については、前記「株式等エクスポージャーのリスク管理」に記載の通り、有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しており、投資方針、管理方法、計測方法は前述の通りであります。

預貸金勘定の金利リスクについては、預貸金の事業計画に基づき金利リスク量を算出し、「経営会議」において、リスク資本配賦額を決定しております。

また、計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

(アウトライヤー基準への対応)

バーゼルⅢ第2の柱における「アウトライヤー基準」と呼ばれる金利リスクの限度管理への対応においても、各業務別及び銀行勘定全体のリスク量を月次でモニタリングしながら、その内容を統合的リスク管理部門担当執行役に報告し、この基準の範囲内で運用する等、内部管理と同レベルのリスク管理を行っております。

○銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金勘定、有価証券勘定のそれぞれについて、各業務の特性や運用方針に適した効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

具体的には、分散共分散を用いたV a Rの計測を、預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。他にB P V (ベース・ポイント・バリュー)、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレステスト等を用いて多面的なリスク管理に努めております。

なお、預貸金勘定における金利リスクの算定にあたってはコア預金を考慮しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項(連結)

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2016年度末	2017年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	3
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	2
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	25	16
9. 我が国の政府関係機関向け	146	197
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	718	696
12. 法人等向け	20,429	21,298
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,191	11,784
14. 抵当権付住宅ローン	2,404	2,326
15. 不動産取得等事業向け	4,031	4,580
16. 三月以上延滞等	333	292
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	105	80
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,631	1,761
（うち出資等のエクスポージャー）	1,631	1,761
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	1,913	2,155
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	410	584
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	580	523
（うち右記以外のエクスポージャー）	922	1,047
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	84	78
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10	—
合 計	43,016	45,281

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2016年度末	2017年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	20
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	34
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	177	153
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	259	276
(うち有価証券の保証)	104	93
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	24	4
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	42	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	174	180
カレント・エクスポート方式	174	180
派生商品取引	173	180
外為関連取引	171	177
金利関連取引	2	2
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ取引(カウンターパーティーリスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	0	—
標準方式	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合 計	729	705

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2016年度末	2017年度末
粗利益配分手法による	2,162	2,085

○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,150,658	1,204,577
信用リスク・アセットの額	1,096,595	1,152,450
資産 (オン・バランス) 項目	1,075,404	1,132,040
オフ・バランス項目	18,242	17,629
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,933	2,768
中央清算機関関連エクスポート方式	14	12
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	54,062	52,127
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	46,026	48,183

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

		2016年度末					2017年度末					
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券	デリバティブ 取引				
	国内計	2,765,443	1,686,008	426,252	6,506	6,656	2,745,838	1,715,036	395,455	6,808	5,917	
	国外計	142,493	2,005	116,525	574	－	195,520	3,447	117,223	489	－	
	地域別合計	2,907,937	1,688,013	542,777	7,080	6,656	2,941,359	1,718,484	512,679	7,297	5,917	
	製造業	294,495	206,138	76,842	2,166	3,255	284,567	202,370	71,880	2,006	3,393	
	農業、林業	992	972	－	－	2	1,653	1,601	－	－	－	
	漁業	54	51	－	－	14	47	45	－	－	14	
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,266	3,694	－	－	－	3,861	2,239	－	－	－	
	建設業	60,605	55,608	3,232	－	54	59,164	55,219	2,532	0	89	
	電気・ガス・熱供給・水道業	52,531	30,524	18,895	－	－	56,425	37,568	16,518	－	－	
	情報通信業	13,627	8,666	2,500	－	－	16,837	11,543	2,400	－	－	
	運輸業、郵便業	57,661	44,973	10,467	－	－	61,442	47,288	11,664	－	30	
	卸売業、小売業	178,591	158,479	15,449	1,332	193	173,218	154,965	12,995	1,707	208	
	金融業、保険業	672,432	71,479	89,811	3,465	－	721,480	75,991	98,523	3,459	－	
	不動産業、物品賃貸業	175,256	169,028	5,425	－	182	193,302	188,252	4,002	－	280	
	その他サービス業	135,776	98,167	32,092	31	247	136,819	99,761	31,433	66	579	
	国・地方公共団体	570,967	278,759	246,558	－	－	532,848	270,900	227,411	－	－	
	その他	689,679	561,469	41,500	86	2,706	699,688	570,734	33,315	56	1,321	
		業種別合計	2,907,937	1,688,013	542,777	7,080	6,656	2,941,359	1,718,484	512,679	7,297	5,917
		1年以下	565,562	299,648	160,395	1,751		531,140	276,950	167,846	2,043	
1年超3年以下		368,165	174,638	188,657	2,584	401,581		202,820	194,134	2,621		
3年超5年以下		339,896	219,148	114,765	1,490	317,912		238,086	72,779	1,608		
5年超7年以下		194,030	160,609	31,452	970	182,664		154,241	27,460	962		
7年超10年以下		168,276	157,233	10,758	285	150,284		149,172	1,050	61		
10年超		615,192	578,444	36,748	－	649,124		599,715	49,408	－		
期間の定めのないもの		656,811	98,290	－	－	708,650		97,496	－	－		
		残存期間別合計	2,907,937	1,688,013	542,777	7,080		2,941,359	1,718,484	512,679	7,297	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当
勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	8,437	7,719	△717	7,719	6,802	△917
個別貸倒引当金	8,163	9,122	959	9,122	6,574	△2,548
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	16,600	16,842	241	16,842	13,376	△3,465

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	8,163	9,122	959	9,122	6,574	△2,548
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,163	9,122	959	9,122	6,574	△2,548
製造業	799	378	△421	378	289	△88
農業、林業	0	2	1	2	1	△1
漁業	12	4	△7	4	4	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	461	460
建設業	568	2,246	1,677	2,246	213	△2,033
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	1	0	0
情報通信業	22	16	△5	16	7	△8
運輸業、郵便業	36	58	21	58	66	8
卸売業、小売業	2,345	2,310	△35	2,310	3,127	817
金融業、保険業	34	27	△6	27	—	△27
不動産業、物品賃貸業	576	387	△188	387	230	△156
その他サービス業	1,163	992	△170	992	589	△403
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,603	2,697	93	2,697	1,582	△1,115
業種別合計	8,163	9,122	959	9,122	6,574	△2,548

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2016年度末	2017年度末
製造業	37	51
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	121	22
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	54	10
その他サービス業	178	280
国・地方公共団体	—	—
その他	40	48
業種別合計	440	431

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,038,785	47,279	1,042,926	46,030
10%	39,635	26,494	52,317	20,010
20%	160,978	—	149,592	—
35%	—	171,783	—	166,193
50%	316,129	222	300,968	301
75%	—	373,911	—	393,584
100%	67,031	463,413	82,660	497,659
150%	4,003	1,152	3,002	1,612
200%	—	500	—	—
250%	—	6,769	—	8,513
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,626,564	1,091,528	1,631,467	1,133,906

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2016年度末	2017年度末
現金及び自行預金	189,626	174,599
適格債券	—	—
適格金融資産担保	189,626	174,599
適格保証	11,654	11,531

(注) 「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額
(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,940	3,115

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2016年度末	2017年度末
派生商品取引	7,361	7,297
外国為替関連取引及び金関連取引	7,098	6,924
金利関連取引	262	373
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	88	—
合 計	7,449	7,297

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

- 担保の種類別の額
信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

- ・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	50,713		56,610	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	961		1,462	
合 計	51,675	51,675	58,072	58,072

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
売却損益額	701	72
償却に伴う損益の額	△4	△675

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
評価損益の額	10,379	14,038

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

○金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2016年度末	2017年度末
V a R	18,595百万円	17,267百万円
手法	分散共分散法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年	有価証券、預金、貸金等：5年

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の計測対象から除いております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項(単体)

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2016年度末	2017年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	3
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	2
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	25	16
9. 我が国の政府関係機関向け	146	197
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	718	696
12. 法人等向け	20,723	21,585
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,841	11,417
14. 抵当権付住宅ローン	2,419	2,340
15. 不動産取得等事業向け	4,028	4,578
16. 三月以上延滞等	325	291
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	105	80
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,653	1,770
（うち出資等のエクスポージャー）	1,653	1,770
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	1,786	1,997
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	410	584
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	533	458
（うち右記以外のエクスポージャー）	842	954
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	83	78
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10	—
合 計	42,857	45,064

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2016年度末	2017年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	20
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	34
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	177	153
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	259	276
(うち有価証券の保証)	104	93
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	24	4
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	42	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	174	180
カレント・エクスポート方式	174	180
派生商品取引	173	180
外為関連取引	171	177
金利関連取引	2	2
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	0	—
標準方式	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合 計	729	705

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2016年度末	2017年度末
粗利益配分手法による	2,014	1,929

○単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,143,009	1,195,260
信用リスク・アセットの額	1,092,640	1,147,019
資産 (オン・バランス) 項目	1,071,449	1,126,609
オフ・バランス項目	18,242	17,629
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,933	2,768
中央清算機関関連エクスポート方式	14	12
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	50,368	48,240
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	45,720	47,810

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

		2016年度末					2017年度末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
	国内計	2,758,559	1,697,900	426,252	6,506	6,095	2,737,563	1,726,479	395,455	6,808	5,454
	国外計	142,493	2,005	116,525	574	—	195,520	3,447	117,223	489	—
	地域別合計	2,901,053	1,699,905	542,777	7,080	6,095	2,933,084	1,729,926	512,679	7,297	5,454
	製造業	292,207	206,138	76,842	2,166	3,255	282,548	202,370	71,880	2,006	3,393
	農業、林業	972	972	—	—	2	1,601	1,601	—	—	—
	漁業	51	51	—	—	14	45	45	—	—	14
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,694	3,694	—	—	—	2,239	2,239	—	—	—
	建設業	59,282	55,608	3,232	—	54	57,878	55,219	2,532	0	89
	電気・ガス・熱供給・水道業	51,986	30,524	18,895	—	—	55,979	37,568	16,518	—	—
	情報通信業	12,019	8,666	2,500	—	—	15,407	11,543	2,400	—	—
	運輸業、郵便業	56,084	44,973	10,467	—	—	59,467	47,288	11,664	—	30
	卸売業、小売業	176,398	158,479	15,449	1,332	193	171,070	154,965	12,995	1,707	208
	金融業、保険業	672,227	71,558	89,811	3,465	—	721,129	76,076	98,523	3,459	—
	不動産業、物品賃貸業	186,638	180,945	5,425	—	182	203,974	199,704	4,002	—	280
	その他サービス業	131,395	98,167	32,092	31	247	132,423	99,761	31,433	66	579
	国・地方公共団体	570,547	278,759	246,558	—	—	532,546	270,900	227,411	—	—
	その他	687,547	561,365	41,500	86	2,145	696,771	570,640	33,315	56	858
	業種別合計	2,901,053	1,699,905	542,777	7,080	6,095	2,933,084	1,729,926	512,679	7,297	5,454
	1年以下	567,242	301,327	160,395	1,751		535,934	281,745	167,846	2,043	
	1年超3年以下	375,538	182,011	188,657	2,584		407,466	208,705	194,134	2,621	
	3年超5年以下	342,840	222,092	114,765	1,490		318,769	238,944	72,779	1,608	
	5年超7年以下	194,030	160,609	31,452	970		182,664	154,241	27,460	962	
	7年超10年以下	168,276	157,233	10,758	285		150,284	149,172	1,050	61	
	10年超	615,192	578,444	36,748	—		649,124	599,715	49,408	—	
	期間の定めのないもの	637,931	98,185	—	—		688,839	97,402	—	—	
	残存期間別合計	2,901,053	1,699,905	542,777	7,080		2,933,084	1,729,926	512,679	7,297	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当
勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	9,459	8,803	△656	8,803	7,214	△1,589
個別貸倒引当金	6,754	7,595	841	7,595	5,028	△2,567
特定海外債権引当金勘定	－	－	－	－	－	－
合 計	16,213	16,398	185	16,398	12,242	△4,156

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	6,754	7,595	841	7,595	5,028	△2,567
国外計	－	－	－	－	－	－
地域別合計	6,754	7,595	841	7,595	5,028	△2,567
製造業	767	330	△437	330	255	△75
農業、林業	0	2	1	2	1	△1
漁業	12	4	△7	4	4	△0
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	460	460
建設業	561	2,240	1,678	2,240	208	△2,031
電気・ガス・熱供給・水道業	－	1	1	1	0	△0
情報通信業	21	7	△13	7	7	△0
運輸業、郵便業	32	56	23	56	62	6
卸売業、小売業	2,344	2,309	△34	2,309	3,124	814
金融業、保険業	34	27	△6	27	－	△27
不動産業、物品賃貸業	574	387	△186	387	230	△156
その他サービス業	1,154	992	△162	992	578	△413
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
その他	1,250	1,236	△14	1,236	94	△1,141
業種別合計	6,754	7,595	841	7,595	5,028	△2,567

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2016年度末	2017年度末
製造業	37	51
農業、林業	－	0
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	8	16
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	121	22
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	54	10
その他サービス業	178	280
国・地方公共団体	－	－
その他	16	11
業種別合計	416	394

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,038,351	47,279	1,042,622	46,029
10%	39,635	26,494	52,317	20,010
20%	160,954	－	149,569	－
35%	－	172,801	－	167,208
50%	316,042	222	300,891	301
75%	－	362,243	－	381,378
100%	67,031	469,284	82,660	502,725
150%	4,003	1,013	3,002	1,589
200%	－	500	－	－
250%	－	6,300	－	7,865
300%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	1,626,019	1,086,139	1,631,064	1,127,109

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2016年度末	2017年度末
現金及び自行預金	189,626	174,599
適格債券	—	—
適格金融資産担保	189,626	174,599
適格保証	11,654	11,531

(注) 「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。
- グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額
(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,940	3,115

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2016年度末	2017年度末
派生商品取引	7,361	7,297
外国為替関連取引及び金関連取引	7,098	6,924
金利関連取引	262	373
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	88	—
合 計	7,449	7,297

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

- 担保の種類別の額
信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

- ・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	50,663		56,546	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,535		1,736	
合 計	52,199	52,199	58,282	58,282

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2016年度末	2017年度末
子会社・子法人等	611	311
関連法人等	—	—
合 計	611	311

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
売却損益額	701	72
償却に伴う損益の額	△4	△675

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
評価損益の額	10,348	13,993

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

○金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2016年度末	2017年度末
V a R	18,595百万円	17,267百万円
手法	分散共分散法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年	有価証券、預金、貸金等：5年

報酬等に関する開示事項

●当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。

報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会 開催回数 2回

(2017年4月～2018年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載していません。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		
		基本報酬	ストック・オプション報酬	基本報酬	賞与	基本報酬	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	3	51	51	51	—	—	—
執行役	9	204	187	145	41	17	—

(注) 1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
 2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
 3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることであります。

	行使期間
2011年6月25日の取締役会で決議されたもの	2011年7月12日から2041年7月11日まで
2012年6月23日の取締役会で決議されたもの	2012年7月11日から2042年7月10日まで
2013年6月22日の取締役会で決議されたもの	2013年7月10日から2043年7月9日まで
2014年6月21日の取締役会で決議されたもの	2014年7月9日から2044年7月8日まで
2015年6月20日の取締役会で決議されたもの	2015年7月8日から2045年7月7日まで
2016年6月25日の取締役会で決議されたもの	2016年7月13日から2046年7月12日まで
2017年6月24日の取締役会で決議されたもの	2017年7月12日から2047年7月11日まで

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



「里山物語」を使用しています。

「里山物語」は、国産間伐材を最大限活用することで、日本の森林保全に貢献する環境配慮用紙です。

「里山物語」の代金の一部は寄付金としてNPO法人を通じ、里山で活動する社会的意義の高い団体を支援します。里山の生物多様性、さらには人の心をつなぐ社会活動にも貢献します。

福井銀行では、2013年6月よりミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に「里山物語」を採用することといたしました。

本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2018年7月
株式会社 福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL <http://www.fukuibank.co.jp>

「Report 2018.3 福井銀行の現況」は銀行法第21条及び銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。



